

令和7年度 第1回長岡市地域公共交通協議会

資 料

長岡市地域公共交通協議会

令和7年6月27日(金)

1. 令和 6 年度事業報告

(1) 長岡市地域公共交通協議会

実施日	内 容	
R6. 6. 26	第 1 回協議会	○令和 5 年度事業報告及び令和 5 年度歳入歳出決算報告 ○地域公共交通計画認定申請書 ○長岡市地域公共交通計画の変更 ○地域内生活交通の利用状況 ○店舗を活用したバス待合スペースの検討 ○令和 6 年度事業内容
R6. 7. 26	書面協議	○令和 6 年度計画「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」
R6. 9. 27	書面協議	○店舗を活用したバス待合スペースの検討 ○自家用有償旅客運送を活用した事業について
R6. 12. 27	書面協議	○大積地区児童の通学車両に関する路線バス停留所の使用について ○地域公共交通確保維持改善事業の評価について ○中央環状線「くるりん」及び宮内環状線の変更について
R7. 2. 21	第 2 回協議会	○山古志地域・太田地区自家用有償旅客運送の更新登録について ○地域公共交通計画認定申請書及び地域公共交通計画の変更について ○令和 7 年度事業計画（案）について ○令和 7 年度歳入歳出予算（案）について ○運行協力金路線の運行見直しについて ○自転車ネットワーク計画の評価について ○長岡市地域公共交通計画の事業実施状況について

(2) 分科会

実施日	内 容	
R7. 1. 28	小国地域 (書面協議)	○令和 5 年度及び令和 6 年度上期の利用状況について ○令和 7 年度事業計画（案）について ○小国コミュニティバス利用促進に伴う「乗車方法チラシ」の作成について
R7. 1. 31	川口地域 (書面協議)	○川口地域バスの運行状況について
R7. 2. 10	山古志地域	○令和 5 年度の運行実績について ○令和 7 年度運行内容の変更について ○自家用有償旅客運送の更新登録について

○ 3 地域合同意見交換会を実施し、課題を共有化（R6. 8. 28）

(3) 事業の報告

項目	内容
長岡地域	○自転車ネットワーク計画に基づき、ブルーラインを 0.3 k m 整備。また、ピクトグラムを 5.3 k m の道路延長において整備。 ○自転車ネットワーク計画の評価を実施。 ○運行協力金路線の見直しを実施（中央環状線「くるりん」の減便、宮内環状線の路線廃止）。 ○越後交通㈱の低床バス導入に係る費用の一部を補助。
栃尾地域	○デマンド型乗合タクシー「景虎号」の運行を継続。
和島地域	○デマンド型乗合タクシー「寺泊まりん号」「わし麻呂号」の運行を継続。新たに生活交通事業委員会を立ち上げて協議を開始。 ○利用促進策を実施（チラシ・ポスターを作成し、施設、店舗へ掲示）。
寺泊地域	○上記、和島地域と同じ。
小国地域	○特定非営利活動法人 MTN サポートが運営を行っている「オーケーバス」（自家用有償旅客運送）及びデマンド型乗合タクシーの運行継続。 ○オーケーバスの利用促進を実施（全戸配布チラシを作成し、配布）。 ○バス待合所設置事業を活用し、バス停留所の上屋を整備する団体に対して、整備費用を補助（押切バス停）。
川口地域	○特定非営利活動法人くらしサポート越後川口が運営を行っている「黄色いバス」（自家用有償旅客運送）の運行継続。 ○越後川口駅における飯山線活性化協議会マイレール意識醸成事業として、ぬり絵企画や幼児向け乗車切符企画を実施。
山古志地域 ・太田地区	○特定非営利活動法人中越防災フロンティアが運営を行っている「クローバーバス」（自家用有償旅客運送）の運行継続。 ○クローバーバスの自家用有償旅客運送の更新登録。
越路地域	○路線バス長岡駅前－飯島－来迎寺線の廃止に伴い、運行協力金路線「雪ぼたる号」の運行拡大について関係者協議を実施。
与板地域	○公共交通に関するアンケートを実施（全戸配布）

【その他】

- 店舗を活用したバス待合スペースを確保する「バスまちば」を開始（R6. 11～）
- 宮本コミュニティ推進会が相乗りタクシーを開始（R6. 12～）※交通政策室：サポート
- 新公共交通システム勉強会を 2 回実施（R6. 7. 16、R6. 10. 31）
- 越後交通㈱が、運転体験会&応募前相談会を実施（R6. 11. 16）※市：後援

2. 令和6年度歳入歳出決算報告

(1) 歳入歳出決算書

(会計期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日)

① 歳入

(単位:円)

款	項	目	予算額	収入済額	増減額	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	3,070,000	3,070,000	0	長岡市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	7,700,000	9,450,000	1,750,000	国補助金(デマンド) 9,450,000円
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	1,387	1,387	預金利息
合 計			10,770,000	12,521,387	1,751,387	

② 歳出

(単位:円)

款	項	目	予算額	支出済額	残 額	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	300,000	145,363	154,637	委員報酬 136,200円 お茶代 9,163円
	2 事務費	1 事務費	50,000	4,300	45,700	収入印紙代 1,000円 振込手数料 3,300円
2 事業費	1 事業費	1 事業費	2,720,000	2,708,261	11,739	バスまちば消耗品 68,261円 協議会運営業務委託費 2, 640, 000円
3 負担金	1 負担金	1 負担金	7,700,000	9,450,000	▲ 1,750,000	
4 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合 計			10,770,000	12,307,924	▲ 1,537,924	

③ 差引残額

(収入済額) 12,521,387 (支出済額) 12,307,924 (残額) 213,463 円 ※ 長岡市へ返納

(2) 会計監査報告

会 計 監 査 報 告

長岡市地域公共交通協議会規約第7条第3項の規定により、令和6年度の会計を監査した結果、歳入・歳出に関する帳簿並びに証拠書類等は、いずれも適正に処理されていたことを報告します。

令和 7 年 4 月 28 日

長岡市地域公共交通協議会

会 長 太刀川 芳則 様

監 査 員

山本 比呂



監 査 員

横澤 勝之



1 概要

令和 2 年 11 月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正と併せる形で、地域公共交通計画と補助制度（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）の連動化がなされたため、地域間幹線系統（路線バス）及び地域内フィーダー系統（デマンド型乗合タクシー）の運行について、令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月分までの地域公共交通確保維持事業に係る計画を、締切期日までに、新潟運輸支局へ提出するもの。

なお、記載内容については、今後の手続きにおいて、修正等が生じる可能性あり。

2 地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）

資料 P 6 ～ P 3 7 のとおり

3 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）

資料 P 3 8 ～ P 4 8 のとおり

長交協第 号
令和 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 長岡市地域公共交通協議会
住 所 新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 番地
代 表 者 氏 名 会 長 太 刀 川 芳 則

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

長岡市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

近年、市内の路線バスは利用者の減少や運転手不足により、路線の廃止や運行本数の削減などサービスの維持が難しい状況にある。

本市における路線バスは、長岡駅と各周辺地域、長岡市と周辺自治体を結ぶ基幹的な役割を担うとともに、地域内フィーダー系統との接続などにより自家用車を利用できない学生や、高齢者の日常生活において利便性の高い、効果的且つ効率的な公共交通ネットワークの確保・維持に極めて重要である。

こうした背景を踏まえたうえで、長岡駅と各周辺地域、長岡市と周辺自治体を結ぶ基幹幹線となる路線バスを確保・維持したい。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

長岡市公共交通計画に基づき、目標を設定する（P82～83）

指標	目標値 令和8年
①市民1人あたりの 路線バスの利用回数 【参考】R3：1.3回/月・人	1.3回/月・人
②収支率（％） 【参考】R3：平均54.0％以上	平均54.0％以上
③長岡市の財政負担額 【参考】R3：633円/年・人	633円/年・人

※指標①の目標値は、令和3年度の数値をもとに、新型コロナウイルス感染拡大前の状況に戻ることは極めて難しいと想定し、現状より利用者を減少させないことを目指す。

※指標③は、公共交通を維持するため、財政負担の増大の可能性があります、現状の財政負担となるように努める。

(2) 事業の効果

- ・持続可能な路線バスの維持・確保
- ・長岡駅と各周辺地域、長岡市と周辺自治体を結ぶ基幹幹線となる路線バスの確保・維持を行うことにより、地域住民等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。
- ・域内フィーダー系統とのネットワークが連携することで、効果的、効率的な運行体系が実現できる。さらには、住民の社会参加の促進や外出機会の創出につながり、地域の活性化や健康寿命延伸にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

既存ネットワーク（経路、時間）の見直し（自治体、交通事業者）

- ① GTFSデータ整備等による運行情報の見える化（自治体、交通事業者）
- ② 交通ネットワークの利便性向上に向けたICT技術の活用検討（自治体、交通事業者）
- ③ 高速バスと路線バスを組み合わせた運賃サービス（乗り放題バス）等を企画・実施（交通事業者）
- ④ 運転体験等のイベントの実施や、運転士の魅力や技術等をSNS等の情報発信ツールを用いて、運転士の確保を図ります。（自治体、交通事業者）
- ⑤ 長岡市へ転入する方へ公共交通の利用案内やマップを配布し、周知と利用促進を図ります。（自治体）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

【表1の概要】

(単位：千円)

	事業者数	系統数	国庫補助申請額
R8 年度補助 (R7.10～R8.9 運行)	2	26	108,731
R9 年度補助 (R8.10～R9.9 運行)	2	26	108,731

①予定している時刻表・系統図

別紙を添付（系統図）

②運行予定者決定の流れ

○県内乗合バス事業者へ本計画に登載を希望する系統について、調査を実施
(新潟県ホームページ及び市町村を通じて周知)

○以下の点から現在運行しているバス事業者を運行事業者に決定

- ・バス事業者は、一つの事業者が継続して運行することで地域の交通手段を安定的に確保できるとともに、雇用面も含め地域経済の安定に資すると考えられる
- ・当該系統を現に運行している事業者は、当該系統の運行に関する知識・経験を有し、地域住民の信頼を得られており、安全・安心な輸送が期待できる
- ・運行系統の近隣に事業所を有しているため、大雪など不測の事態にも迅速に対応でき、円滑な運行が期待できる

③輸送量が15人～150人/日と見込んだ根拠となる算出式

「表1－5」を添付（平均乗車密度算定表）

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・OD調査
- ・イベントによるアンケート調査

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表3」を添付

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

【地域間幹線系統のみ】

「別紙 生産性向上の取組」のとおり
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし

(2) 事業の効果

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- 令和3年6月29日
 - ・和島地域における乗合タクシー本格運行について
 - ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画書について
 - ・一般旅客自動車運送事業用自動車等の停留所等への駐停車について
- 令和3年10月6日（書面開催）
 - ・地域公共交通計画策定のアンケート調査について
 - ・交通事業者ヒアリング調査について
- 令和4年2月22日（書面開催）
 - ・古志地域・太田地区自家用有償旅客運送の更新登録について
 - ・運行協力金路線の運行見直しについて
 - ・令和4年度「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画書変更について
 - ・長岡市総合交通戦略の期間延長について
- 令和4年6月24日
 - ・和島・寺泊地域におけるデマンド型乗合タクシーについて
 - ・「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画書について
- 令和4年8月24日
 - ・長岡市地域公共交通計画策定について
- 令和4年10月21日
 - ・長岡市地域公共交通計画策定について
- 令和4年11月22日
 - ・長岡市地域公共交通計画策定について
- 令和5年2月22日
 - ・小国地域自家用有償運送の更新登録について
 - ・一般旅客自動車運送事業用自動車等の停留所等への駐停車について
 - ・長岡市地域公共交通計画策定について
- 令和5年6月14日
 - ・栃尾地域におけるデマンド型乗合タクシーの運行
 - ・「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画書
- 令和6年2月26日
 - ・川口地域自家用有償旅客運送の更新登録及び変更登録について
 - ・長岡市地域公共交通協議会規約の改正について
- 令和6年6月26日
 - ・地域公共交通計画認定申請書
 - ・長岡市地域公共交通計画の変更
- 令和7年2月21日
 - ・地域公共交通計画認定申請書及び地域公共交通計画の変更

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成員には公共交通利用者も含まれ、協議会のでの意見を参考に計画している。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	新潟県長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8F
(所 属)	長岡市都市整備部都市政策課 交通政策室
(氏 名)	大倉 知佳子
(電 話)	0258-39-2267
(e-mail)	koutuu@city.nagaoka.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和8年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する国庫補助額 (千円)	特例措置
新潟県 (長岡市)	越後交通株式会社	(E1) 長岡～三条	2,984.5	
		(E2) 長岡～分水	6,738.0	
		(E3) 長岡～今町	2,238.5	
		(E4) (急行)長岡～栃尾①	3,198.5	
		(E5) (急行)長岡～栃尾②	5,516.5	
		(E6) (快速)長岡～栃尾①	2,488.0	
		(E7) (快速)長岡～栃尾②	1,826.0	
		(E8) 長岡～見附①	5,854.0	
		(E9) 長岡～見附②	2,017.0	
		(E10) 長岡～寺泊	10,433.0	
		(E11) 長岡～小島谷	5,117.0	
		(E12) 長岡～与板①	3,914.0	
		(E13) 長岡～十日町	4,775.0	
		(E14) 長岡～小千谷①	2,341.5	
		(E15) 長岡～小千谷②	7,303.0	
		(E16) 長岡～小千谷③	2,749.5	
		(E17) 長岡～出雲崎	4,189.5	
		(E18) 長岡～与板②	3,508.5	
		(E19) 長岡～柏崎①	5,016.0	
		(E20) 長岡～柏崎②	5,842.0	
		(E21) 長岡～与板③	3,744.5	
		(E22) 長岡～宮沢	2,055.5	
		(E23) 長岡～小国	10,493.5	
		(E26) 小千谷～小国	1,717.5	
		(E28) 長岡～蓮花寺	2,113.0	
	事業者計	25系統	108,174	
	南越後観光バス株式会社	(ME5) 小千谷～小出	557.0	
	事業者計	1系統	557	
合 計			108,731	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	越後交通株式会社	令和8年度
※令和7年度、令和8年度については、令和6年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略		

1. 申請事業者の概要

(1) 基準期間: R6年度実績 (R5.10.1～R6.9.30)

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	997,486 千円	営業外収益	7,435 千円	経常収益(イ)	1,004,921 千円
	営業費用	1,816,264 千円	営業外費用	12,669 千円	経常費用(ロ)	1,828,933 千円
	営業損益	▲ 818,778 千円	営業外損益	▲ 5,234 千円	経常損益	▲ 824,012 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,858,308.4 km					経常収支率 54.94 %

(2) 基準期間の前年度: R5年度実績 (R4.10.1～R5.9.30)

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	985,300 千円	営業外収益	4,930 千円	経常収益(イ)	990,230 千円
	営業費用	1,773,746 千円	営業外費用	14,752 千円	経常費用(ロ)	1,788,498 千円
	営業損益	▲ 788,446 千円	営業外損益	▲ 9,822 千円	経常損益	▲ 798,268 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	5,111,344.8 km					経常収支率 55.36 %

(3) 基準期間の前々年度: R4年度実績 (R3.10.1～R4.9.30)

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	939,312 千円	営業外収益	12,838 千円	経常収益(イ)	952,150 千円
	営業費用	1,818,064 千円	営業外費用	16,525 千円	経常費用(ロ)	1,834,589 千円
	営業損益	▲ 878,752 千円	営業外損益	▲ 3,687 千円	経常損益	▲ 882,439 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	5,434,898.8 km					経常収支率 51.89 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''= a	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'= b	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
羽越	337円.55銭	349円.90銭	376円.45銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
羽越	354円63銭	394円29銭	354円63銭	206円84銭

(2) 補助対象経費の算定

[illegible]

(3)負担者及び負担割合

ウの負担者とその負担割合									
事業年度	新潟県		市町村		その他の者		事業年度負担割合		その他の者の具体的な負担割合
	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	その他の者の具体的な負担割合
事業年度	負担								

合計 シート の 中 の 補 助 費 率	E1	44.250%
	E2	90.000%
	E3	81.410%
	E4	56.538%
	E5	55.642%
	E6	100.000%
	E7	100.000%
	E8	63.636%
	E9	62.130%
	E10	100.000%
	E11	100.000%
	E12	100.000%
	E13	28.513%
	E14	65.000%
	E15	55.252%
	E16	53.383%
	E17	71.084%
	E18	100.000%
	E19	52.222%
	E20	46.891%
	E21	100.000%
	E22	100.000%
	E23	100.000%
	E26	49.238%
	E28	100.000%

全体ゼロに 対する 市町村 の 負担 割合	E1	44.250%
	E2	90.000%
	E3	81.410%
	E4	56.538%
	E5	55.642%
	E6	100.000%
	E7	100.000%
	E8	63.636%
	E9	62.130%
	E10	100.000%
	E11	100.000%
	E12	100.000%
	E13	28.513%
	E14	65.000%
	E15	55.252%
	E16	53.383%
	E17	71.084%
	E18	100.000%
	E19	52.222%
	E20	46.891%
	E21	100.000%
	E22	100.000%
	E23	100.000%
	E26	49.238%
	E28	100.000%

事業者名	越後交通株式会社	
運行計画担当部門	運行計画課（長）	次長 佐山 南生
補助金担当部門	運行計画課（長）	次長 佐山 南生

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定書（令和 5 年度）

業績調査表																					
令和4年10月1日～令和5年9月30日 毎年実施																					
申請 番号	運 行 系統名	運行系統			年間輸送実績				経常収益			経常費用		平均乗車密度算定			備考				
		起点	主 な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 入 千 口 (人・回)	運送収入 (B) (円)	乗車走行 キ 口 (C) (km)	運送単収 (D) (円)	営業外 取 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E) (円)	運賃改定後 適用 の平均乗車×日数	適用 の平均乗車×日数		平均乗車 密度 (B)/(C) (F) (円)	輸送量 (A)×(D) (F) (人)	市町村に 係る回数 の割合等	
第13号	長岡～三条	長岡駅前	新国道	東三条駅前	28.7	4.4	48,974	8.3	406,484.2	14,431,649	94,089.6	841,677	73,446	15,346,772	32,921,950			35.41	4.3	18.9	有・●
第14号	長岡～分水	長岡駅前	興野	分水駅前	28.0	4.5	46,879	9.4	440,662.6	15,804,165	93,068.4	251,284	80,431	16,135,880	32,564,632			35.14	4.8	21.6	有・●
第15号	長岡～今町	長岡駅前	高見	今町5丁目	15.5	3.1	22,676	7.8	176,872.8	7,982,969	35,458.9	120,250	38,489	7,721,728	12,407,068			42.72	4.9	15.1	有・●
第16号	(代行)長岡～朝霞①	長岡駅前	百東	楢原車庫前	25.9	5.6	60,144	9.9	595,425.6	21,698,975	106,138.2	345,012	110,432	22,154,419	37,137,756			36.43	5.6	31.3	有・●
第17号	(代行)長岡～朝霞②	長岡駅前	百東・楡原	楢原車庫前	25.7	6.8	61,318	9.3	570,257.4	128,808.4	335,642	107,433	107,433	21,552,786	45,070,059			36.97	4.4	29.9	有・●
第18号	(代行)長岡～朝霞③	長岡駅前	楡原	楢原車庫前	20.4	3.7	29,649	12.4	387,647.6	56,307.2	213,707	68,404	13,722,900	19,701,889	36,47	6.5	24.0	39.47	6.5	24.0	有・●
第19号	(代行)長岡～朝霞④	長岡駅前	新町・直取	楢原車庫前	18.2	4.9	40,876	11.6	474,161.6	18,449,917	65,150.8	286,532	94,915	19,041,364	22,796,264			39.31	7.2	35.2	有・●
第20号	長岡～見附①	長岡駅前	新町・直取	上野附車庫前	17.3	3.8	28,792	7.4	213,060.8	8,941,763	48,923.7	140,583	44,998	9,027,344	17,118,402			41.60	4.3	16.3	有・●
第21号	長岡～見附②	長岡駅前	新町・浦原	上野附車庫前	17.6	7.8	55,666	8.0	445,328.0	18,661,669	100,925.7	286,719	94,974	19,053,362	35,313,902			41.70	4.4	34.3	有・●
第22号	長岡～見附③	長岡駅前	上野附車庫前	上野附車庫前	16.9	3.6	35,114	5.4	189,615.6	7,805,842	45,248.8	124,112	39,726	7,969,680	15,832,555			40.52	4.2	15.1	有・●
第23号	長岡～寺泊	長岡駅前	麻生田	坂井町	35.2	8.1	67,220	12.5	840,250.0	28,367,155	208,689.6	862,799	145,386	29,575,340	73,020,490			33.75	4.0	32.4	有・●
第24号	長岡～小島谷	長岡駅前	新下・堤元・寺坂	小島谷駅前	25.1	3.4	23,741	11.8	280,143.8	10,766,272	63,403.0	171,182	54,792	10,992,246	22,184,709			38.26	4.4	14.9	有・●
第25号	長岡～十日町	長岡駅前	小千谷・小栗田	十日町車庫前	49.1	7.9	74,240	19.9	1,477,376.0	41,317,757	277,811.8	656,948	210,277	42,184,982	97,206,347			26.97	5.5	43.4	有・●
第26号	長岡～小千谷①	長岡駅前	新国道	小千谷インター	20.0	4.2	29,925	9.0	269,325.0	10,528,507	61,880.0	167,402	53,582	10,749,491	21,651,812			38.90	4.3	18.0	有・●
第27号	長岡～小千谷②	長岡駅前	片貝・小栗田	小千谷車庫前	25.7	10.3	125,640	8.3	1,042,812.0	33,820,507	194,571.3	537,742	172,122	34,530,371	68,080,497			32.17	5.4	55.6	有・●
第28号	長岡～小千谷③	長岡駅前	片貝・埴野	小千谷車庫前	26.6	3.7	45,294	8.4	380,385.6	11,950,061	73,186.1	190,005	60,817	12,200,883	25,607,816			31.44	5.1	18.8	有・●
第29号	長岡～出雲崎	長岡駅前	出雲崎車庫前	出雲崎車庫前	24.9	6.2	53,351	10.2	544,180.2	20,865,379	113,369.4	327,480	104,821	21,028,680	38,667,953			37.72	4.8	29.7	有・●
第30号	長岡～蓮花寺	長岡駅前	中水	蓮花寺	17.6	3.4	24,598	7.9	194,324.2	44,747.9	137,308	43,950	8,817,108	15,657,289	31,44		43.90	4.3	14.6	有・●	
第31号	長岡～身振①	長岡駅前	三ツ峠車庫前・河原川	身振警察署前	19.4	3.1	24,683	8.7	214,742.1	8,863,816	43,902.2	140,833	45,110	9,049,859	15,361,379			41.02	4.9	15.1	有・●
第32号	長岡～柏崎①	長岡駅前	曾地	柏崎駅前	36.0	5.8	52,439	15.9	833,780.1	27,743,688	153,499.9	441,121	141,194	28,326,003	53,709,614			32.86	5.5	31.9	有・●
第33号	長岡～柏崎②	長岡駅前	西山	柏崎駅前	38.6	6.2	65,513	14.7	963,041.1	29,348,567	171,207.5	466,638	149,363	29,964,568	59,905,503			29.95	5.7	35.3	有・●
第34号	長岡～身振②	長岡駅前	関原三叉路	身振警察署前	21.3	3.7	41,199	6.8	280,153.2	11,372,458	58,753.1	180,821	57,877	11,611,156	20,587,709			40.22	4.8	17.7	有・●
第35号	長岡～新沢	長岡駅前	関原三叉路	新沢駅前	15.2	5.9	57,124	5.4	308,465.6	14,943,875	65,391.4	223,296	71,472	14,336,643	22,880,449			45.05	4.7	27.7	有・●
第36号	長岡～小国	長岡駅前	川東	小国車庫前	30.0	6.7	57,490	10.8	620,568.0	21,670,282	147,117.0	344,555	110,286	22,125,123	51,476,238			34.57	4.2	28.1	有・●
第37号	三条～八木ヶ鼻	三条駅前	榑崎	八木ヶ鼻車庫前	20.5	8.4	57,480	10.2	586,296.0	23,792,993	126,302.5	378,306	121,089	24,292,388	44,193,244			40.29	4.6	38.6	有・●
第38号	小千谷～十日町	小千谷車庫前	千手	十日町車庫前	34.8	6.2	42,977	15.9	683,334.3	18,510,727	160,242.3	294,319	94,206	18,999,252	56,068,780			26.97	4.2	26.0	有・●
第39号	小千谷～小国	小千谷車庫前	七日町	小国車庫前	19.7	3.3	20,461	11.7	239,393.7	8,402,623	47,993.4	133,601	42,763	8,578,987	16,792,890			34.74	5.0	16.5	有・●
第40号	柏崎～関野町	柏崎駅前	安田	関野車庫前	25.2	6.4	43,272	10.2	441,374.4	14,504,442	116,961.6	230,617	73,816	14,808,875	40,924,863			32.73	3.7	23.6	有・●
合計					699.1		1,336,695		492,443,428	2,903,149.7	8,850,591	2,506,171	503,800,190	1,015,812,059							有・●

事業者名		越後交通株式会社	
運行計画担当部門		運行管理課（代表） 運輸課業務部	代表 佐山 尚生
補助金担当部門		運行管理課（代表） 運輸課業務部 兼 企画・文庫	代表 松田 浩本

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和 6 年度）

乗客調査日 令和5年10月1日～令和6年9月30日 通年実績																					
運行系統				年間輸送実績					経常収益			平均乗車密度算定				備考					
申請 番号	運行 系統名	起点	主 な 経由地	終 点	キロ程 (km)	運行 回数 (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人・km)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キ ロ メ ー ト (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当り 経常費用 (円)	運賃改定後、適用 の平均賃率×日数÷ 総適用日数	平 均 賃 率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (B)/(C) (F) (g)	輸送量 (A)×(G) (人)	市町村に よる回数 券購入等 の有無	
第E1号	長岡～三条	長岡駅前	新国道	東三条駅前	28.7	4.4	54,147	8.4	454,834.8	16,222,913	92,998.4	772,791	122,257	17,117,961	35,009,247			35.41	4.9	21.5	有・無
第E2号	長岡～分水	長岡駅前	興野	分水駅前	28.0	4.6	54,216	8.8	477,100.8	17,011,778	93,797.4	168,383	128,202	17,308,363	35,310,030			35.14	5.1	23.4	有・無
第E3号	長岡～今町	長岡駅前	高見	今町5丁目	15.5	3.2	25,087	7.0	175,609.0	7,594,602	36,944.3	75,171	57,233	7,727,006	13,907,681			42.72	4.8	15.3	有・無
第E4号	(急行) 長岡～柳屋①	長岡駅前	百東	柳屋車庫前	25.9	5.2	57,748	10.4	600,579.2	22,054,732	100,310.7	218,300	166,207	22,439,239	37,761,963			36.43	6.0	31.2	有・無
第E5号	(急行) 長岡～柳屋②	長岡駅前	百東・柳原	柳屋車庫前	25.7	6.5	60,265	10.5	632,782.5	23,674,240	122,717.5	234,330	178,412	24,086,982	46,197,002			36.97	5.2	33.8	有・無
第E6号	(快速) 長岡～柳屋①	長岡駅前	新堀・谷内	柳屋車庫前	20.4	3.7	28,188	12.3	346,712.4	12,763,619	55,569.6	126,335	96,188	12,986,142	20,919,175			36.47	6.2	22.9	有・無
第E7号	(快速) 長岡～柳屋②	長岡駅前	新バypass・新堀	柳屋車庫前	18.2	4.6	33,881	11.1	376,079.1	14,799,189	62,444.2	146,484	111,528	15,057,201	23,507,119			39.31	6.0	27.6	有・無
第E8号	長岡～見附①	長岡駅前	新町・浦瀬	上見附車庫前	17.6	6.2	52,909	8.5	449,726.5	18,884,923	80,678.4	186,925	142,319	19,214,167	30,371,383			41.70	5.6	34.7	有・無
第E9号	長岡～見附②	長岡駅前	株生田	上見附車庫前	16.9	3.7	36,013	6.4	230,483.2	9,451,733	46,497.4	93,554	71,229	9,616,516	17,503,946			40.52	5.0	18.5	有・無
第E10号	長岡～寺泊	長岡駅前	李崎・与板	坂井町	35.2	11.1	113,231	12.3	1,392,741.3	47,348,595	285,104.7	1,011,661	356,824	48,717,080	107,327,663			33.75	4.9	54.3	有・無
第E11号	長岡～小島谷	長岡駅前	小島谷駅前	小島谷駅前	25.1	3.4	28,979	11.1	321,666.9	12,374,023	64,005.0	122,479	93,252	12,589,754	24,094,682			38.26	5.0	17.0	有・無
第E12号	長岡～与板①	長岡駅前	李崎	与板警察署前	16.8	0.9	5,636	6.7	37,761.2	1,651,119	11,995.2	16,342	12,443	1,679,904	4,515,593			43.29	3.1	2.7	有・無
第E13号	長岡～十日町	長岡駅前	小千谷・十日町駅前	十日町車庫前	49.1	7.9	60,569	22.4	1,356,745.6	37,988,197	279,663.6	376,009	286,283	38,650,489	105,279,361			26.97	5.0	39.5	有・無
第E14号	長岡～小千谷①	長岡駅前	新国道	小千谷インター	20.0	3.7	28,807	9.3	267,905.1	10,528,938	54,220.0	104,216	79,347	10,712,501	20,411,119			38.90	4.9	18.1	有・無
第E15号	長岡～小千谷②	(急行) 長岡駅前	片原・小栗田	小千谷車庫前	25.7	9.7	136,473	6.1	832,485.3	36,566,454	184,641.0	361,938	275,569	37,203,961	69,508,103			32.17	6.1	59.1	有・無
第E16号	長岡～小千谷③	(急行) 長岡駅前	片貝・陣野	小千谷車庫前	26.6	3.5	43,153	8.3	358,169.9	11,325,224	69,293.0	112,098	85,348	11,522,670	26,085,349			31.44	5.1	17.8	有・無
第E17号	長岡～出雲崎	長岡駅前	白茅橋駅・中永	出雲崎車庫前	24.9	6.2	42,511	10.7	454,867.7	17,209,594	114,340.4	170,342	129,693	17,509,629	43,043,443			37.72	3.9	24.1	有・無
第E18号	長岡～与板②	長岡駅前	三ッ淵駅・河堀川	与板警察署前	19.4	3.1	29,891	8.1	242,117.1	9,973,135	44,426.0	98,715	75,158	10,147,008	16,724,167			41.02	5.4	16.7	有・無
第E19号	長岡～柏崎①	長岡駅前	管地	柏崎駅前	36.0	5.1	42,703	18.4	785,735.2	26,026,345	134,009.8	257,610	196,136	26,480,091	50,447,988			32.86	5.9	30.0	有・無
第E20号	長岡～柏崎②	長岡駅前	西山	柏崎駅前	38.6	6.1	60,642	14.5	879,309.0	26,777,246	169,106.9	265,043	201,796	27,244,085	63,660,292			29.95	5.2	31.7	有・無
第E21号	長岡～与板③	長岡駅前	関原三ッ路	与板警察署前	21.3	3.8	43,307	6.4	277,164.8	11,254,043	59,256.6	111,393	84,811	11,450,247	22,307,147			40.22	4.7	17.8	有・無
第E22号	長岡～宮沢	長岡駅前	関原三ッ路	宮沢	15.2	5	46,304	5.8	268,563.2	12,150,608	55,213.6	120,267	91,568	12,362,443	20,785,158			45.05	4.8	24.0	有・無
第E23号	長岡～小国	長岡駅前	川東	小国車庫前	30.0	6.6	67,963	10.3	700,018.9	24,436,223	144,395.2	241,872	184,153	24,862,248	54,357,572			34.57	4.8	31.6	有・無
第E24号	小千谷～小国	小千谷車庫前	七日町	小国車庫前	19.7	3.1	21,600	10.2	220,320.0	7,702,739	45,240.8	76,242	58,048	7,837,029	17,030,899			34.74	4.9	15.1	有・無
第E25号	長岡～蓮花寺	長岡駅前	中永	蓮花寺	17.6	3.3	17,422	8.7	151,571.4	6,688,463	43,387.0	66,202	50,404	6,805,069	16,333,035			43.90	3.5	11.5	有・無
合計					618.1		1,191,645		442,458,675	2,450,256.7	5,534,702	3,334,408	451,327,785	922,399,117							

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	南越後観光バス株式会社	令和8年度
※令和9年度、令和10年度については、令和8年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略		

1. 申請事業者の概要

(1) 基準期間: R6年度実績 (R5.10.1～R6.9.30)

補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	149,508 千円	営業外収益	743 千円	経常収益(イ)	150,251 千円
	営業費用	326,147 千円	営業外費用	986 千円	経常費用(ロ)	327,133 千円
	営業損益	▲ 176,639 千円	営業外損益	▲ 243 千円	経常損益	▲ 176,882 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	956,181.8 km			経常収支率		45.92 %

(2) 基準期間の前年度: R5年度実績 (R4.10.1～R5.9.30)

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	149,532 千円	営業外収益	8,447 千円	経常収益(イ)	157,979 千円
	営業費用	344,637 千円	営業外費用	1,035 千円	経常費用(ロ)	345,672 千円
	営業損益	▲ 195,105 千円	営業外損益	7,412 千円	経常損益	▲ 187,693 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	1,062,956.0 km				経常収支率	45.70 %

(3) 基準期間の前々年度: R4年度実績 (R3.10.1～R4.9.30)

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	126,632 千円	営業外収益	11,642 千円	経常収益(イ)	138,274 千円
	営業費用	351,568 千円	営業外費用	1,149 千円	経常費用(ロ)	352,717 千円
	営業損益	▲ 224,936 千円	営業外損益	10,493 千円	経常損益	▲ 214,443 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ")	1,143,429.0 km			経常収支率		39.20 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
羽越	308円.47銭	325円.19銭	342円.12銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 $(\text{a}+\text{b}+\text{c})/3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
羽越	325円26銭	394円29銭	325円26銭	157円13銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

(1) 系統概要

補助プロジェクト名	特例措置番号	運行系統名	運行系統		計画運行回数 ()	計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程 (全体キロ)	地域公共交通事業を推進する区域におけるキロ程との比率	系統キロ程と地域公共交通事業を推進する区域におけるキロ程との比率	補助プロジェクト外乗入部分のキロ程	同一補助プロジェクト地域内乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程	他系統との競合率	補助プロジェクト外乗入部分、同一補助プロジェクト地域内乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率
			起点	主な経由地											
羽越	ME5	小千谷～小出	小千谷駅前横川口	小出駅前前	①＝カッコ内 ②	2.7	135人	25.0km	0.0km	0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000	32.000
合計		1系統						往 25.0km 復 25.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 17.0km 復 17.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000	8.0

(2) 補助対象経費の算定

		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助対象 経常費用 の見込額		補助	
--	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----------------------	--	----	--

(3) 負担者及び負担割合

補助プロジェクト名	申請番号	特別措置	補助プロジェクト対象入部分、同一補助プロジェクト対象入部分及び同一補助プロジェクト対象入部分及び補助対象入部分以外に属するもの	計画平均乗車密度 未滿の路線	補助対象経費ナ	計画額 ナ×1/2＝ウ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ウ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム－ラ＝ウ	ウの負担者とその負担割合						「その他の者」の具体的な概要		
									新潟県		市町村		その他の者			事業者自己負担	
									負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		負担額	負担割合
羽越	ME5		2,786,827 円	2,786,827 円	1,114,730 円	557,000 円	14,329,385 円	13,772,385 円	557,000 円	4.0%	1,796,576 円	13.1%	9,743,982 円	70.8%	1,672,828 円	12.1%	
合計			2,786,827 円	2,786,827 円	1,114,730 円	557,000 円	14,329,385 円	13,772,385 円	557,000 円	4.0%	1,796,576 円	13.1%	9,743,982 円	54.18%	1,672,828 円	12.1%	

合計シート の申請 番号	ME5
全体ゼロに対 する市町村内 のキレ割合	32.000%

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和 4 年度）

事業者名	南越後観光バス株式会社		
運行計画担当部門	乗合営業部	（代表取締役、氏名） 次長 武藤 文昭	
補助金担当部門	乗合営業部	（代表取締役、氏名） 管理課 係長 関 正太	

運行系統										年間輸送実績				経営収益		経営費用	平均乗車密度算定				市町村に よる回数 券購入等 の有無		
申請 番号	運 行 系統名	起 点	主 な 経 由 地	終 点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸 送 人・キロ (人・km)	1 人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人・キロ (人・km)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キ ロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1 系統当り 経常費用 (円)	運賃改定前 の平均乗車 密度 (F) (円)	運賃改定後 適用 の平均乗車 密度 (G) (円)	適用 運賃改定後 適用 の平均乗車 密度 (H) (円)	平均乗車 密度 (I) (円)				
第1号	小千谷～小出	小千谷総合病院	川口	小出営業所前	25.0	5.3	36.357	7.9	287.220.3	9,098,011	96,900.0	21,859	684,304	9,804,174	29,890,743					25.32	3.7	19.6	有・無
合計					25		36.357			9,098,011	96,900.0	21,859	684,304	9,804,174	29,890,743								

【記載要領】

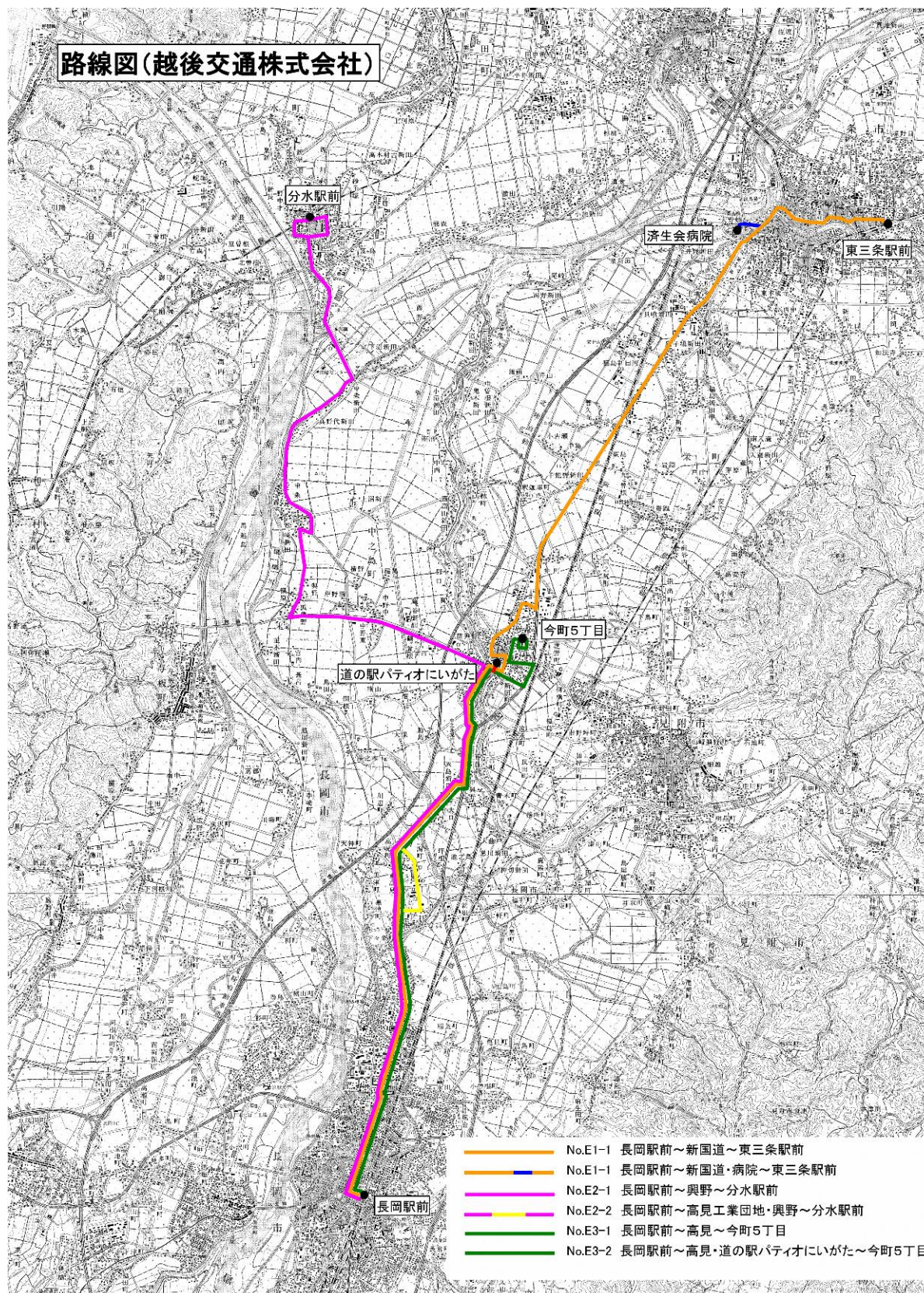
- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に於いて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間の前々年度における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに乗車調査に基づいて記載すること。
- 輸送人・キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、運送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、運送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 1系統当り経常費用は、補助対象事業の乗車走行キロに当該系統の乗車走行キロを乗じたものとする。
- 平均乗車密度は、(B)÷(C)÷(F)と計算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合、スト及び積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用回数から除くものとする。
- 備考欄には、補助対象期間の前々年度中に運行回数の変更があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

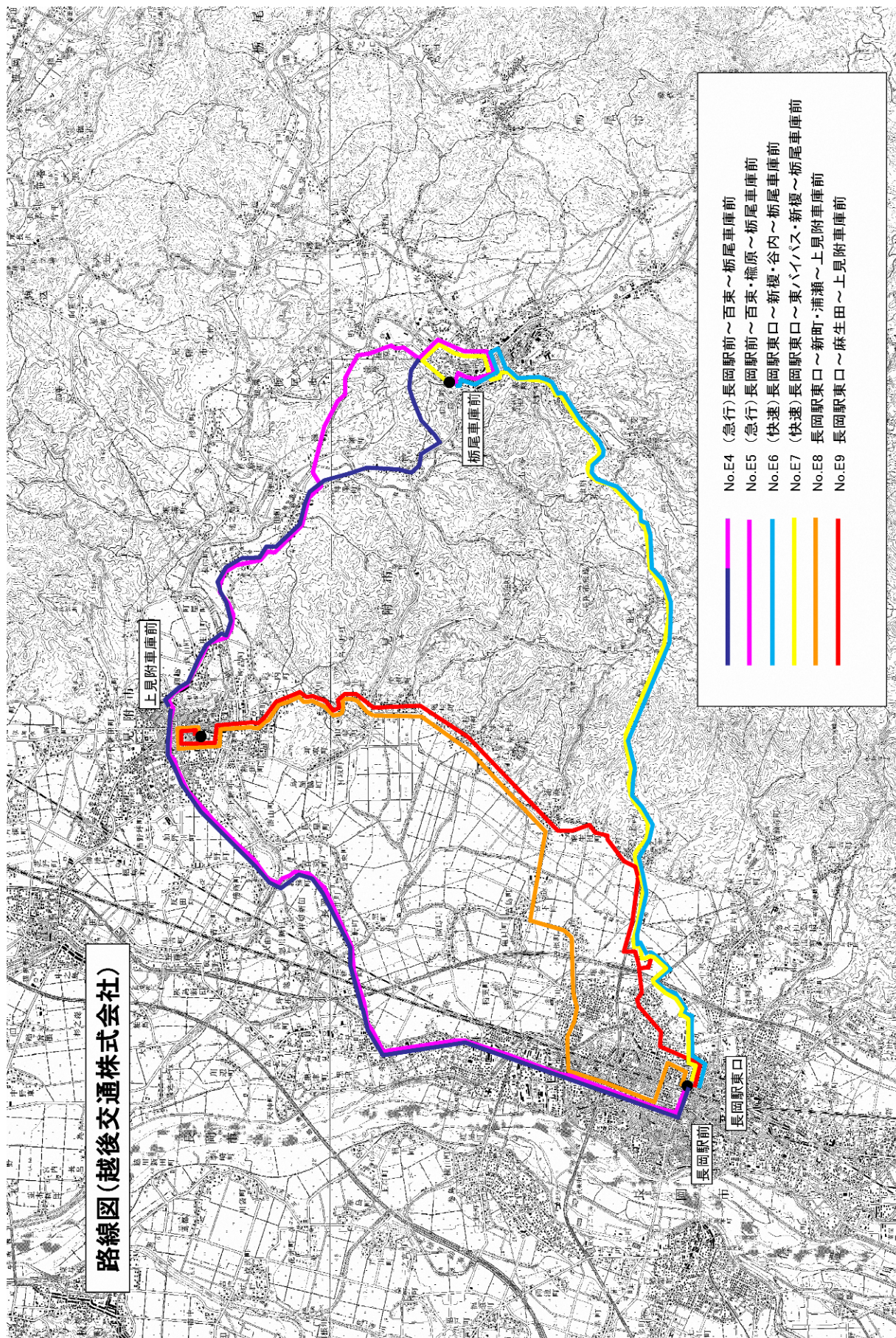
表3 運行回数3回以上の要件緩和を希望する系統の概要

南越後観光バス株式会社

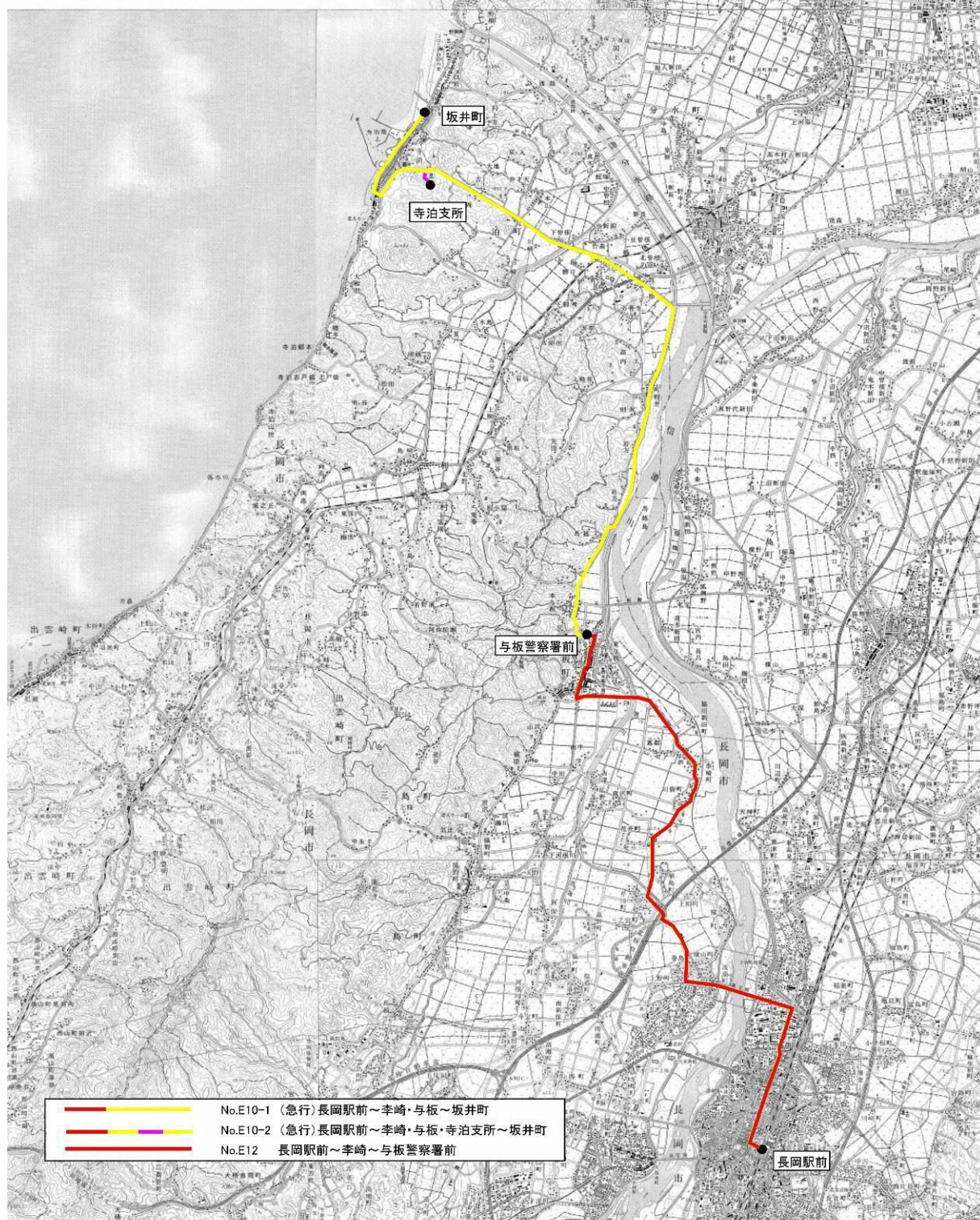
番号	系統名	理 由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
ME5	小千谷～小出	当該路線の利用者の大半は小千谷市内への通勤通学または小千谷総合病院への通院用途であり、土曜・日曜・祝日を運休としても影響は少ないものと考えます。	0	0

路線図(越後交通株式会社)

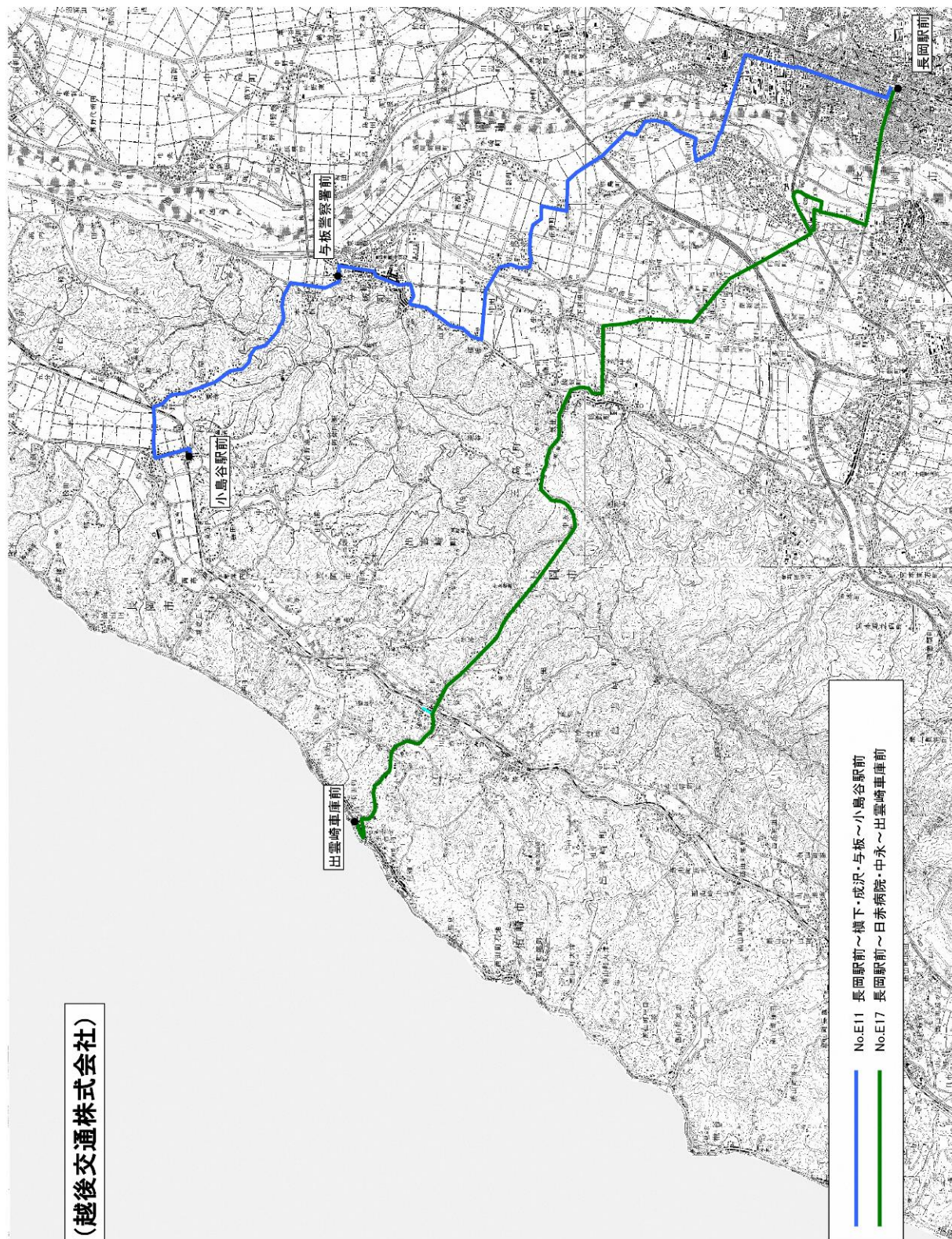


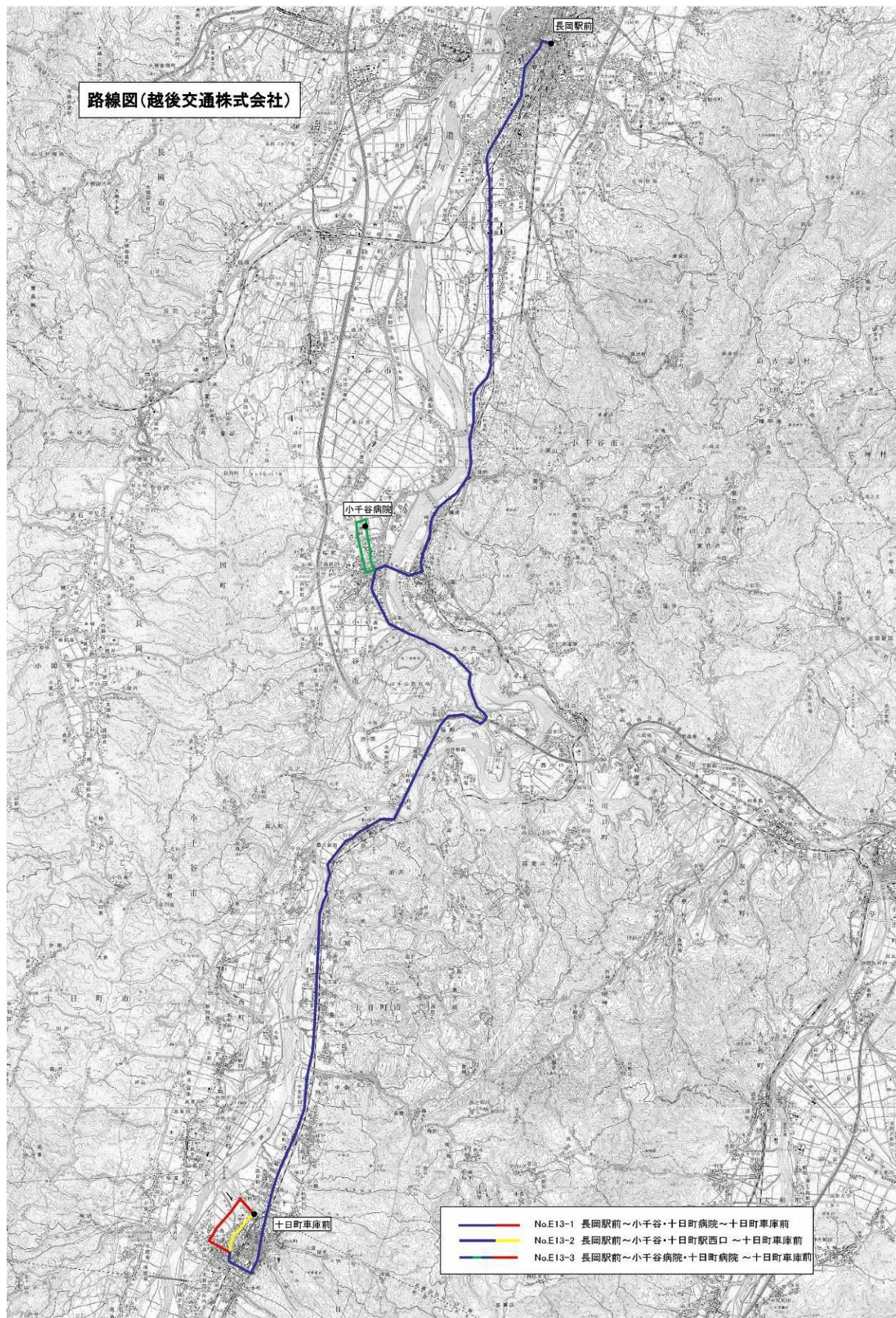


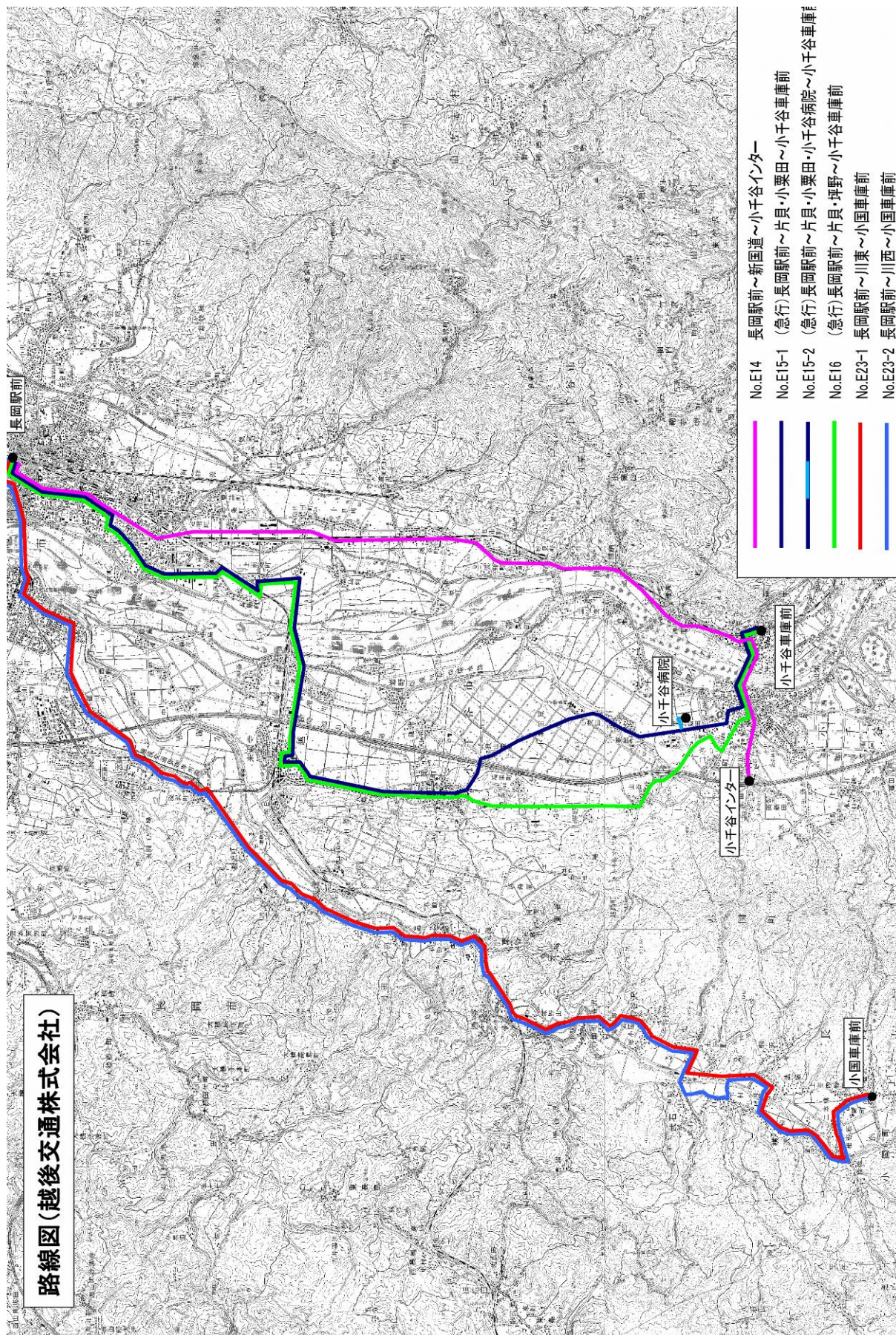
路線図(越後交通株式会社)

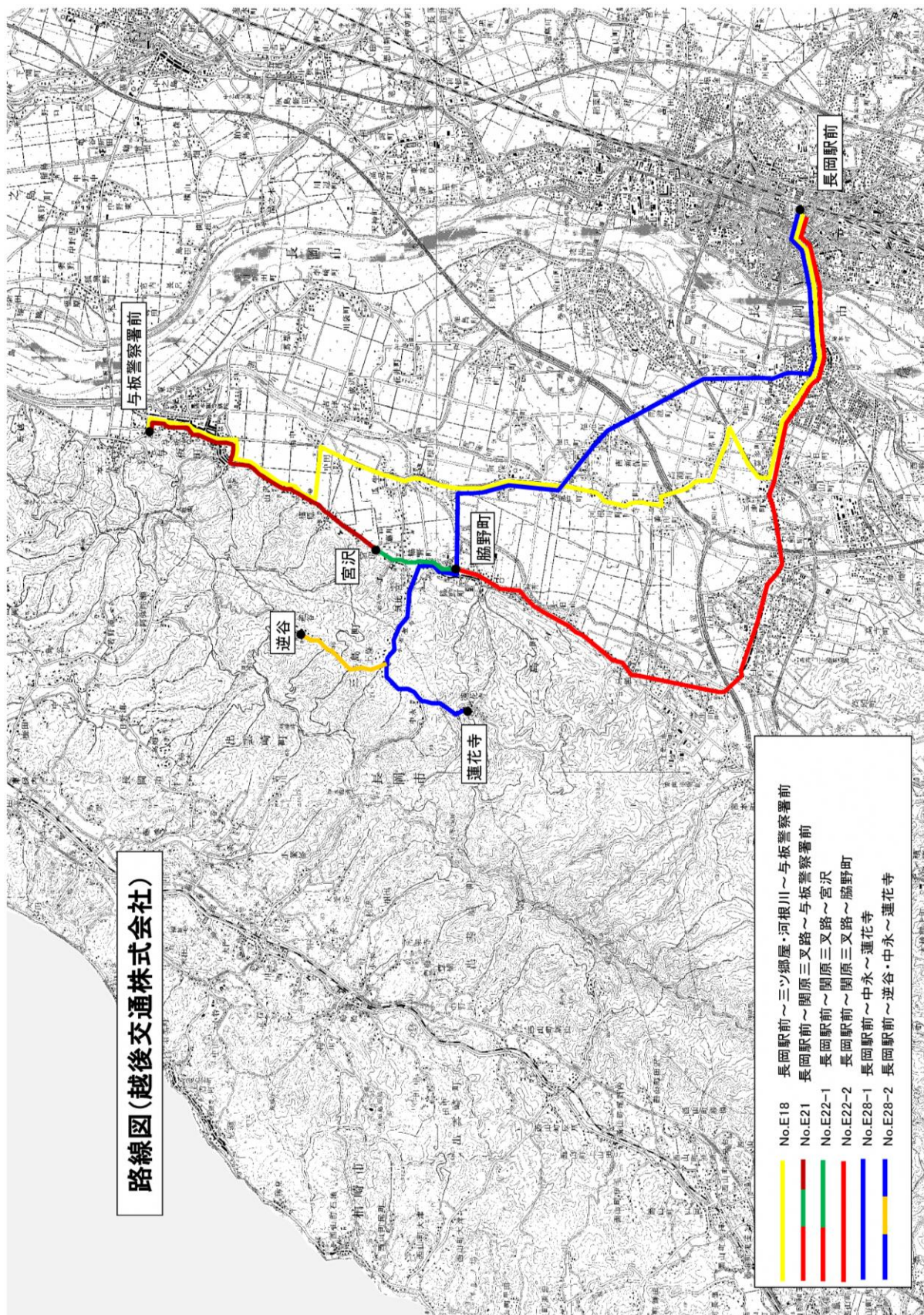


路線図(越後交通株式会社)

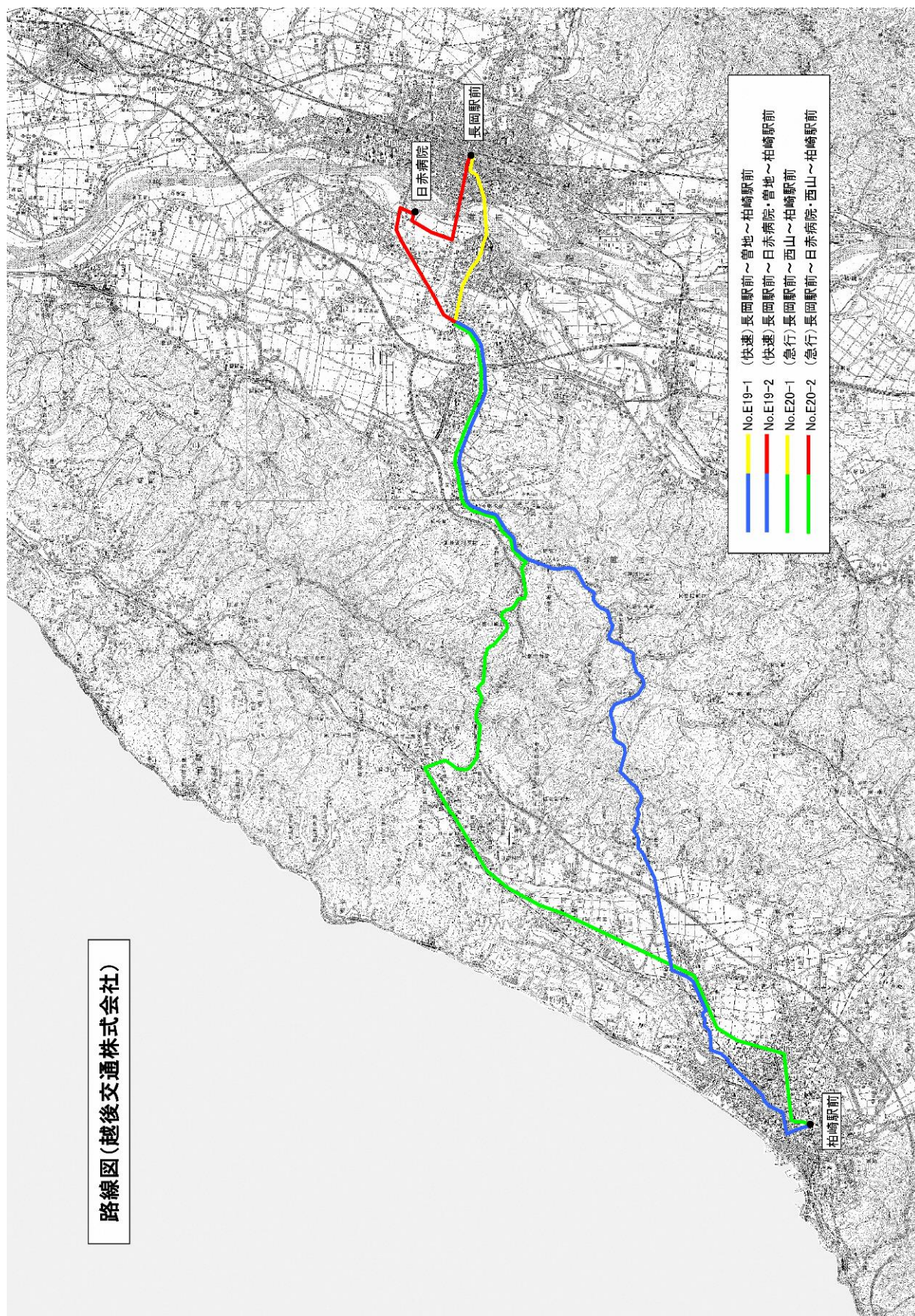


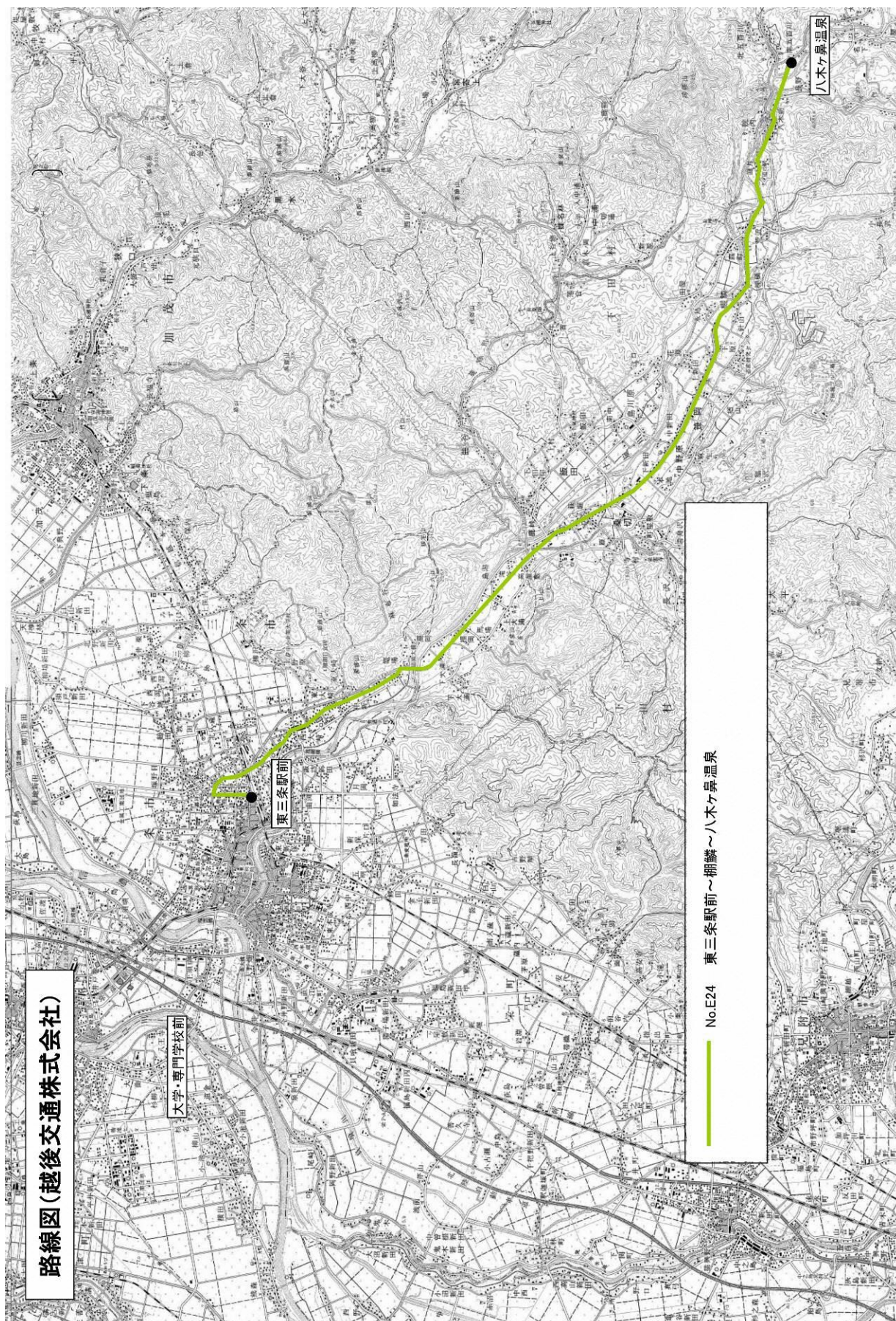




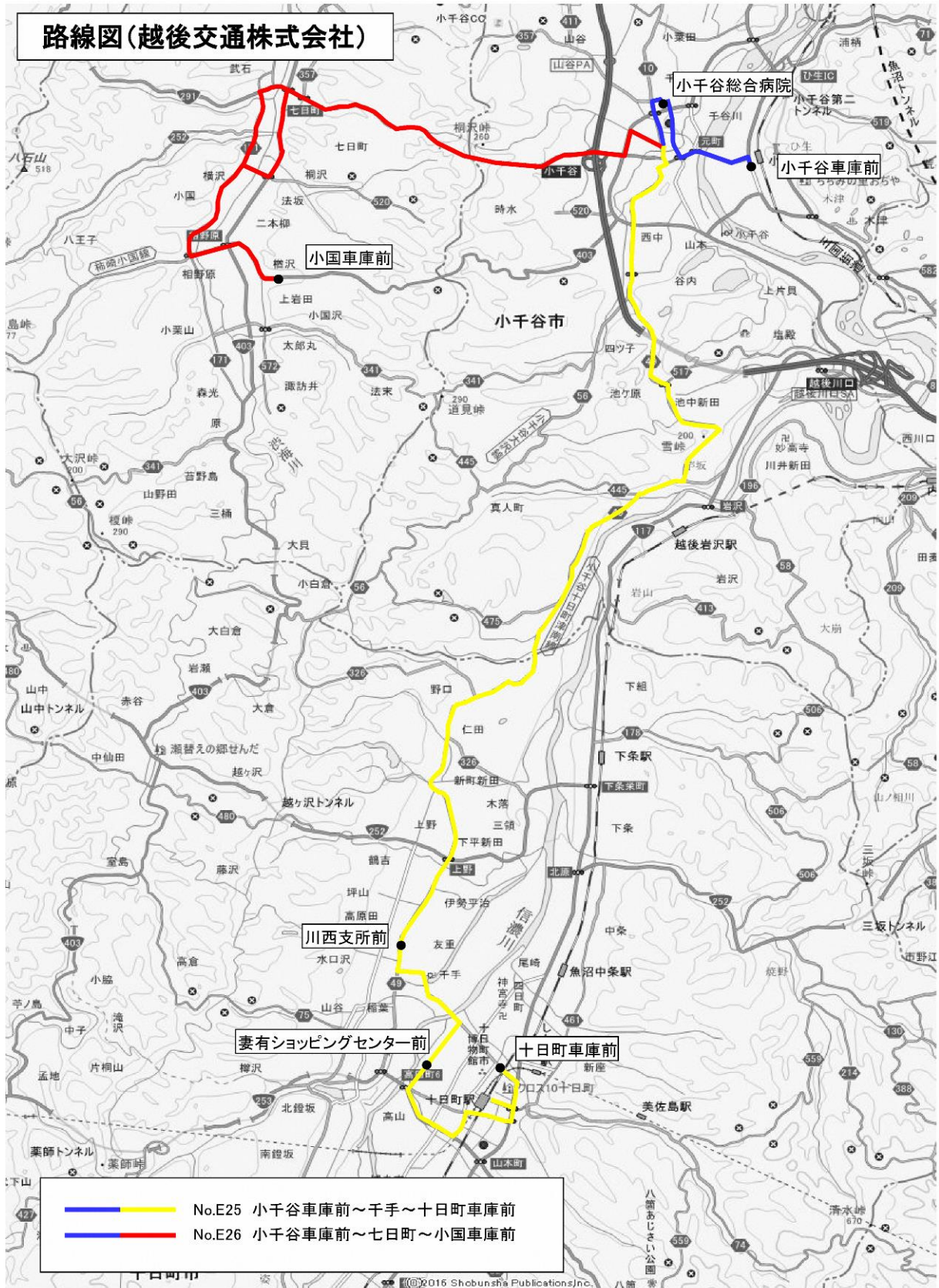


路線図(越後交通株式会社)





路線図(越後交通株式会社)



別紙 生産性向上の取組

都道府県	運行予定者名	番号	運行系統名	系統毎の取組	取組の実施主体	効果目標	実施に向けた スケジュール	実施時期
新潟県 (長岡市)	越後交通株式会社	E1	長岡～三条	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の182,220円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E2	長岡～分水	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の170,117円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E3	長岡～今町	⑤、⑥、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の75,946円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E4	(急行)長岡～新屋①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の220,547円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E5	(急行)長岡～新屋②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の238,742円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E6	(快速)長岡～新屋①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の127,630円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E7	(快速)長岡～新屋②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の147,991円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E8	長岡～野崎①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の188,849円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E9	長岡～野崎②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の94,517円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E10	長岡～寺泊	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の38,005円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E11	長岡～小島谷	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の123,740円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E12	長岡～与板①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の120,191円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E13	長岡～十日町	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の379,881円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E14	長岡～小千谷①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の105,280円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E15	長岡～小千谷②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の365,664円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E16	長岡～小千谷③	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の113,252円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E17	長岡～出雲崎	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の172,095円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E18	長岡～与板②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の99,731円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E19	長岡～柏崎①	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の260,263円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E20	長岡～柏崎②	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の267,772円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E21	長岡～与板③	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の112,540円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E22	長岡～市況	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の121,508円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E23	長岡～小国	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の244,362円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E26	小千谷～小国	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の77,027円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	越後交通株式会社	E28	長岡～彌花寺	⑤、⑪	越後交通株式会社	R6年度収支率101%の66,884円増加を目標	実施時期までに検討	令和16年春
	南越後観光バス株式会社	ME5	小千谷～小出	⑤、⑦	南越後観光バス株式会社	運営費用の削減、間接路線と連携し輸送人員増加に努め、1%以上の収支改善を目標とする。	令和18年1月頃までに検討	令和18年4月実施予定

系統毎の取組
系統見直し ①増設系統を統合するなどによる輸送量の向上 ②運行経路(路線の短縮)の見直し(路線の短縮) ③コミュニティバスからの乗り継ぎ利便性の向上(系統見直し) ④その他()
ダイヤ調整 ⑤競合路線との時刻調整 ⑥コミュニティバスからの乗り継ぎ利便性の向上(ダイヤ調整) ⑦ダイヤ改正(路線バスとの乗継ダイヤの設定) ⑧その他() ⑨物流事業者と連携した貨物輸送 ⑩物流事業者と連携した貨物輸送 ⑪その他()
運賃・企画乗車券 ⑫1日乗り放題券の活用による輸送人員の拡大 ⑬ノーマイカーデーを実施し乗車日は1割引きの運賃を設定 ⑭ICカードの普及促進 ⑮免許返納者に対する割引を導入し利用促進 ⑯乗継割引実施により利便性を向上させ利用促進 ⑰その他()
イベント、観光、広域宣伝 ⑱観光施策との連携による利用促進 ⑲子供向けの「乗り方教室」、 老人クラブを対象に高齢者向け「乗り方教室」を実施 ⑳商業施設のイベントと連携した需要喚起 ㉑広告(ポスター、車体ラッピング)による収入増 ㉒バス路線マップの作成及び配付による利用促進

長交協第 号
令和 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 長岡市地域公共交通協議会
住 所 新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 番地
代表者氏名 会長 太刀川 芳 則

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和 年 月 日

(名称) 長岡市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

長岡市内は、鉄道4路線（信越本線、上越線、越後線、飯山線）が通っており、加えて長岡駅を中心として、放射状にバスを運行している。各方面への基幹路線は整備され、長岡駅との往来手段は確保されている。しかし、バス利用者の減少に伴い、行政負担が増える傾向にある。このため、特に利用者が少なく、採算が見込めない郊外バス路線の維持が困難となり、市民のニーズに対応できなくなっている。

さらに長岡市では、少子高齢化の進行、道路網の変化や基幹病院の移転など、公共交通及びその利用者を取り巻く環境が変化している。また、高齢者の運転免許返納者数は増加傾向であることから、公共交通網の形成がより一層求められている。

これらの状況の変化を受けて、まちづくりとの連携や地域全体を対象とした多面的な公共交通網の再構築を検討するため、令和5年3月に「長岡市地域公共交通計画」を策定し、地域公共交通確保維持事業により、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

《栃尾地域》

栃尾地域においては、高齢化率約47%（R7住民基本台帳）かつ過疎地域であり、鉄道が通っていないため、路線バスが重要な移動手段であった。しかし、令和元年9月及び令和3年3月に一部地域でバス路線が廃止され、更に令和5年3月には長岡駅と往来する基幹バス路線を除き全域で廃止された。栃尾地域は、中心部から10km以上離れたところにも集落が広がっており、一般乗用タクシーを利用した場合、買物や通院などの日常利用においても、住民の経済的負担が大きいことから、公共交通の確保・維持が必要不可欠である。

また、基幹バス路線により長岡駅と接続することで、地域外への移動も可能となり、その利用目的は、通勤・通学・買物・通院と多岐にわたっている。

このため、西谷地区では令和元年10月から、塩谷地区・東谷地区では令和5年3月から、廃止されたバス路線沿線住民の生活交通手段を確保するために、それぞれデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始した。この間、運行時間や経路の見直し等、利便性の向上及び利用促進に向けた啓発を図り、安定した運行に繋げることとした。更に西谷地区では、市内でも有数の豪雪地帯であるため、当該エリアの運行状況を冬季2シーズン、1年半の期間を設けて実証運行を行い、運行を随時見直すこととした。また、利用者が多い時間帯がみられたため、令和3年4月からの本格運行では利用者が比較的多い1便を、2便に分割して運行している。塩谷地区・東谷地区では、令和元年9月に一部地域で路線バスが廃止され、空白となっていた地域があった。令和5年3月からの実証運行ではそれらの地域もカバーすることで、より広域的な公共交通の利用を可能とし、令和5年10月から本格運行している。

以上のことから、主に自動車での移動が困難である高齢者等の利用者にとって、生活交通の確保は必要不可欠であり、他に代替する公共交通手段が存在しないことから、現在実施しているデマンド型乗合タクシーの運行を今後も確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

《寺泊・和島地域》

寺泊・和島地域においては、高齢化率約43%（R7住民基本台帳）かつ過疎地域である。和島地域においては、公共交通は長岡駅に乗り入れていないJR越後線及び路線バス1系統のみであり、寺泊地域においては、公共交通は長岡駅に乗り入れていないJR越後線及び長岡駅行の路線バス1系統、燕市方面行のバス1系統となっている。いずれの地域も他地域への移動を担う幹線的な公共交通が存在する一方、公共交通空白地が広く連担しており、近隣の駅やバス停から遠く、公共交通を利用しにくい集落が分布しているため、

自宅から公共交通を利用できる地点までの移動手段を確保する必要がある。

さらに、和島地域では地域内で唯一のタクシー事業者が平成26年に廃業し、一般乗用タクシーを利用する際は近隣地域のタクシー事業者を利用することとなるが、近隣地域のタクシー事業者は保有車両数が少ない。バス路線は、鉄道駅や行政施設のある和島地域中心部と長岡駅を結ぶが、病院、商業施設等は点在していることから、自家用車の利用のみに頼らず、高齢化が進行しているため公共交通を確保・維持していく必要がある。

このため、令和2年10月から和島地域内と与板地域の一部を運行するデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始し、地域住民の移動手段の確保を図った。また、与板地域から長岡駅へは基幹バス路線により接続することで、地域外や長岡市中心部への移動も可能となった。一方、和島地域へのアクセスは、長岡駅から小島谷駅まで路線バスで移動し、そこからデマンド型乗合タクシーを利用するなど、交通手段を組み合わせる利用の方がいることも確認できている。

寺泊地域では、高齢者のみの世帯が増加し、公共交通空白地も広く、移動手段の確保が懸念されていた。令和2年8月に地域から要望があり、公共交通空白地の生活交通のあり方について検討を始め、令和3年10月から寺泊地域内と燕市分水地区を運行するデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始した。また、元来寺泊地域は、通勤・買物・通院などで隣接する燕市への移動頻度が高い地域である。燕市への移動手段は鉄道及び路線バスで確保されているが、本数が限られていることに加え、駅やバス停から遠い住民は利用しにくい。デマンド型乗合タクシーを含め様々な交通手段を組み合わせることで移動をしやすくし、さらに燕市分水地区から三条市行のバス路線や、燕市の生活交通（コミュニティバス、デマンドタクシー）と接続することで、広域的な移動が可能となる。既存の鉄道・路線バス等と補完し合い、住民の移動に係る利便性を高めることで、各公共交通の利用者増加を図ることができると考える。

また、令和4年10月からデマンド型乗合タクシーの運行を、寺泊地域、和島地域で統合したことにより移動可能範囲が拡大し、これまで利用できなかったエリアへ移動する利用者也見られ、利便性、乗合率を高めた効率的な運行ができている。新たな需要の創出により更に既存の鉄道・路線バスと補完し合う交通手段として機能することが期待される。

以上のことから、主に自動車での移動が困難である高齢者等の利用者にとって、生活交通の確保は必要不可欠であり、他に代替する公共交通手段が存在しない公共交通空白地を広く含んでいることから、現在実施しているデマンド型乗合タクシーの運行を今後も確保・維持し、住民の生活交通手段を存続させていくことが重要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

《栃尾地域乗合タクシー》

西谷線

令和8年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり480人以上とする。(R5.10～R6.9の月平均：472人)

収支率を23.2%以上とする。(R5.10～R6.9の実績：23.2%)

国からの支出を2,813千円以内、長岡市からの支出を2,814千円以内とする。(令和6年度実績額：国2,813千円、長岡市2,814千円)

令和9年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり490人以上とする。

令和10年度：稼働率、利用者数を高め、運賃収入を平均160,000円/月以上とすることで財政負担率を下げる。(R5.10～R6.9の月平均：155,500円)

(参考)

令和3年4月～令和7年4月の月平均値

利用者421人/月、稼働率85.1%、運賃収入138,289円/月

塩谷線

令和８年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 370 人以上とする。(R5. 10～R6. 9 の月平均：363 人)

収支率を 20. 8%以上とする。(R5. 10～R6. 9 の実績：20. 8%)

国からの支出を 2, 502 千円以内、長岡市からの支出を 2, 502 千円以内とする。(令和 6 年度実績額：国 2, 502 千円、長岡市 2, 502 千円)

令和 9 年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 380 人以上とする。

令和 10 年度：稼働率、利用者数を高め、運賃収入を平均 130, 000 円/月以上とすることで財政負担率を下げる。(R5. 10～R6. 9 の月平均：120, 291 円)

(参考)

令和 5 年 10 月～令和 6 年 4 月の月平均値

利用者 338 人/月、稼働率 90. 7%、運賃収入 112, 892 円/月

東谷線

令和８年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 320 人以上とする。(R5. 10～R6. 9 の月平均：319 人)

収支率を 23. 6%以上とする。(R5. 10～R6. 9 の実績：23. 6%)

国からの支出を 1, 704 千円以内、長岡市からの支出を 1, 705 千円以内とする。(令和 6 年度実績額：国 1, 704 千円、長岡市 1, 705 千円)

令和 9 年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 330 名以上とする。

令和 10 年度：稼働率、利用者数を高め、運賃収入を平均 100, 000 円/月以上とすることで財政負担率を下げる。(R5. 10～R6. 9 の月平均：97, 441 円)

(参考)

令和 5 年 10 月～令和 6 年 4 月の月平均値

利用者 315 名/月、稼働率 72. 4%、運賃収入 97, 441 円/月

《寺泊・和島地域乗合タクシー》

令和 8 年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 270 名以上とする。(R5. 10～R6. 9 の月平均：253 名)

収支率を 6. 6%以上とする。(R5. 10～R6. 9 の実績：6. 6%)

国からの支出を 2, 431 千円以内、長岡市からの支出を 8, 063 千円以内とする。(令和 6 年度実績額：国 2, 431 千円、長岡市 8, 063 千円)

令和 9 年度：乗合タクシーの利用者を一月あたり 280 名以上とする。

令和 10 年度：稼働率、利用者数を高め、運賃収入を平均 80, 000 円/月以上とすることで、財政負担率を下げる。(R5. 10～R6. 9：月平均：68, 550 円)

(参考)

令和 4 年 10 月～令和 7 年 4 月の月平均値

利用者 264 名/月、稼働率 85. 6%、運賃収入 72, 484 円/月

(長岡市地域公共交通計画 P 79～P 85、P 88 参照)

(2) 事業の効果

《栃尾地域乗合タクシー》

- ・公共交通空白地の高齢者や、マイカーを所有していない住民の移動手段を確保できる。
- ・病院、小規模ショッピングセンター、工業団地、栃尾支所（市役所）等の近くに停留所を設けることで、幅広い目的での利用が期待できる。
- ・長岡市中心部と往来する基幹バス路線との接続により、広域的な移動がしやすくなる。
- ・路線バスが運行していなかった地域を対象とすることで、公共交通の新規利用者の増加が見込める。

《寺泊・和島地域乗合タクシー》

- ・公共交通空白地の高齢者や、マイカーを所有していない住民の移動手段を確保できる。
- ・病院、スーパーマーケット、公共施設等の近くに停留所を設けることで、幅広い目的での利用が期待できる。
- ・長岡市中心部と往来する基幹バス路線や近隣の燕市分水地区へ接続し、さらに既存の公共交通と補完し合うことで公共交通の利便性を高め、市域に捉われない広域的な移動がしやすくなる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・運行状況や利用者のニーズなど、地域の実状を踏まえ、必要に応じて運行内容の見直しを検討する。（長岡市、事業者）
- ・高齢者に対し地域生活交通（デマンド型乗合タクシー）の乗り方教室の実施。（長岡市、事業者）
- ・利用者から活用事例を聞き取り、さまざまな活用事例を市民に発信し、利用促進を図る。（長岡市）
- ・来訪者や高齢者等に対して窓口での案内強化やSNS等の情報発信ツールを活用したPRを行う。（長岡市）

（長岡市地域公共交通計画 P88、P92参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1を添付。

燕市の一部地域は、「寺泊・和島地域デマンド型乗合タクシー」の運行区域となっているが、補助対象系統である「寺泊・和島地域デマンド型乗合タクシー」に係る補助（費用負担）を行っておらず、住民の利用実態もないため、当該自治体の公共交通計画において、「寺泊・和島地域デマンド型乗合タクシー」は位置づけていない。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・運行経費から、運行収入及び国庫補助金を差し引いた額を長岡市が負担する。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・1年ごとに事業の実施状況や可能な評価指標値を整理し、計画の進捗確認と効果の検証・評価実施
- ・利用者アンケート（車内聞き取りアンケート等）

（長岡市地域公共交通計画 P85参照）

7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし

(2) 事業の効果	
該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
《栃尾地域（西谷線）における生活交通について》	
・ 令和2年6月10日	道路運送法第4条に基づく本格運行（令和3年4月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
・ 令和2年11月25日	実証実験の実績報告を行い、本格運行の概要について説明した。また、事業者を決定し、今後道路運送法第4条申請の提出及び、地域内フィーダー系統確保維持計画書の変更届出（案）を行うことについて、承認を得た。
・ 令和3年6月29日	令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
・ 令和4年2月22日	令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請（案）（協議会を補助対象事業者に変更すること）について承認を得た。
・ 令和4年6月24日	令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
《栃尾地域（西谷線、塩谷線、東谷線）における生活交通について》	
・ 令和5年6月14日	道路運送法第4条に基づく本格運行（令和5年10月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
・ 令和6年6月26日	地域公共交通計画認定申請書について承認を得た。 長岡市地域公共交通計画の変更について承認を得た。
《寺泊・和島地域における生活交通について》	
・ 令和3年2月25日	和島地域運行実績経過報告及び令和3年度事業計画案について、意見交換を行った。
・ 令和3年6月29日	道路運送法第4条に基づく和島地域本格運行（令和3年10月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
・ 令和4年2月22日	道路運送法第21条に基づく、寺泊地域実証運行（令和3年10月1日～令和4年9月30日）の内容について説明し、合意を得た。 寺泊地域運行実績経過報告及び令和4年度事業計画案について、書面協議による意見交換を行った。また、令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画変更認定申請（案）（協議会を補助対象事業者に変更すること）について承認を得た。
・ 令和4年6月24日	道路運送法第4条に基づく寺泊地域本格運行（令和4年10月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
・ 令和5年6月14日	令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た。
・ 令和6年6月26日	地域公共交通計画認定申請書について承認を得た。 長岡市地域公共交通計画の変更について承認を得た。
・ 令和7年6月27日	地域公共交通計画認定申請書について承認を得た。

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会の構成員には公共交通利用者も含まれ、協議会での意見を参考に計画している。
 栃尾地域乗合タクシーについては、地域の住民の意見を反映させるため、実証運行中である令和2年2月に、実際に乗合タクシーを利用している方からアンケートに協力してもらった（対象：21名）。結果を運行計画作成の参考とした。

廃止が決定した路線バスの利用者ニーズを把握するため、市職員による乗降調査及び聞き取りを実施した。（令和2年6月、令和4年2月）

和島地域乗合タクシーについては、地域住民を構成員に含む和島地域生活交通検討委員会において運行内容等協議し、計画に意見を反映している。また、実証運行中である令和2年9月に、長岡技術科学大学都市交通研究室協力のもと地域住民を対象としたアンケート調査（配布戸数1,249戸、回収数658戸）を行い、結果を運行計画作成の参考とした。

寺泊地域乗合タクシーについては、地域住民を構成員に含む寺泊地域生活交通検討委員会を定期的に開催し意見を伺っている。また、意見を基に実証実験開始後燕市分水地区乗り入れ停留所を2地点から5地点に増設した。

寺泊地域・和島地域が統合してからは、令和5年度に利用促進のため、電話や冷蔵庫に貼る乗合タクシーのシールを作成し、地域内に配布した。令和6年度、改めて事業周知を図るために、チラシ・ポスターを作成し、地域内の施設・店舗等へ掲示を依頼した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）新潟県長岡市大手通2丁目6番地
 フェニックス大手イースト8F

（所 属）長岡市都市整備部都市政策課交通政策室

（氏 名）長谷川 誠

（電 話）0258-39-2267

（e-mail）koutuu@city.nagaoka.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者（地域内フィーダーシステム）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダーシステムの基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件 (別表7のみ)
長岡市	寺泊交通(株)	(1) 寺泊・和島地域 デマンド型乗合タクシー		寺泊、和島地域		往 km 復 km	141日	1410回			区域運行	①	手荒井町ハス等で補助対象地域間幹線系統と接続。南竹分岐エリア内ハス等で補助対象地域間幹線系統。長岡駅前＝興野・分岐駅間の区間	③
	秋葉タクシー(株)	(2) 栃尾地域 デマンド型乗合タクシー		西谷地区ほか		往 km 復 km	362日	2172回			区域運行	①	栃尾車庫前ハス等で補助対象地域間幹線系統(急行)・長岡駅前＝西葉＝栃尾車庫前駅ほか3系統と接続	③
	秋葉タクシー(株)	(3) 栃尾地域 デマンド型乗合タクシー		塩谷地区ほか		往 km 復 km	362日	2172回			区域運行	①	栃尾車庫前ハス等で補助対象地域間幹線系統(急行)・長岡駅前＝西葉＝栃尾車庫前駅ほか3系統と接続	③
	栃尾タクシー(株)	(4) 栃尾地域 デマンド型乗合タクシー		東谷地区ほか		往 km 復 km	362日	2172回			区域運行	①	栃尾車庫前ハス等で補助対象地域間幹線系統(急行)・長岡駅前＝西葉＝栃尾車庫前駅ほか3系統と接続	③
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダーシステムに係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダーシステムが接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定システムを示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	長岡市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	136,064
交通不便地域等	38,448

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
16440	栃尾地域(旧栃尾市)	過疎地域
3676	和島地域(旧和島村)	過疎地域
809	山古志地域(旧山古志村)	過疎地域
4087	川口地域(旧川口町)	過疎地域
4742	小国地域(旧小国町)	過疎地域
8694	寺泊地域(旧寺泊町)	過疎地域

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
長岡市地域公共交通計画	令和5年3月3日	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

長岡市地域公共交通計画
地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）に関する記載箇所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
長岡市地域公共交通計画（本編）P73～80
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
長岡市地域公共交通計画（本編）P78～80
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
長岡市地域公共交通計画（本編）P78
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
長岡市地域公共交通計画（本編）P81～85

1. 小国地域

(1) 令和6年度の運行内容

運行主体：NPO 法人 MTN サポート

運行形態：【大貝線】コミュニティバス 【八王子線、法末線】乗合タクシー

運賃：大人 200 円、小学生 100 円、大貝線のみ回数券、定期券

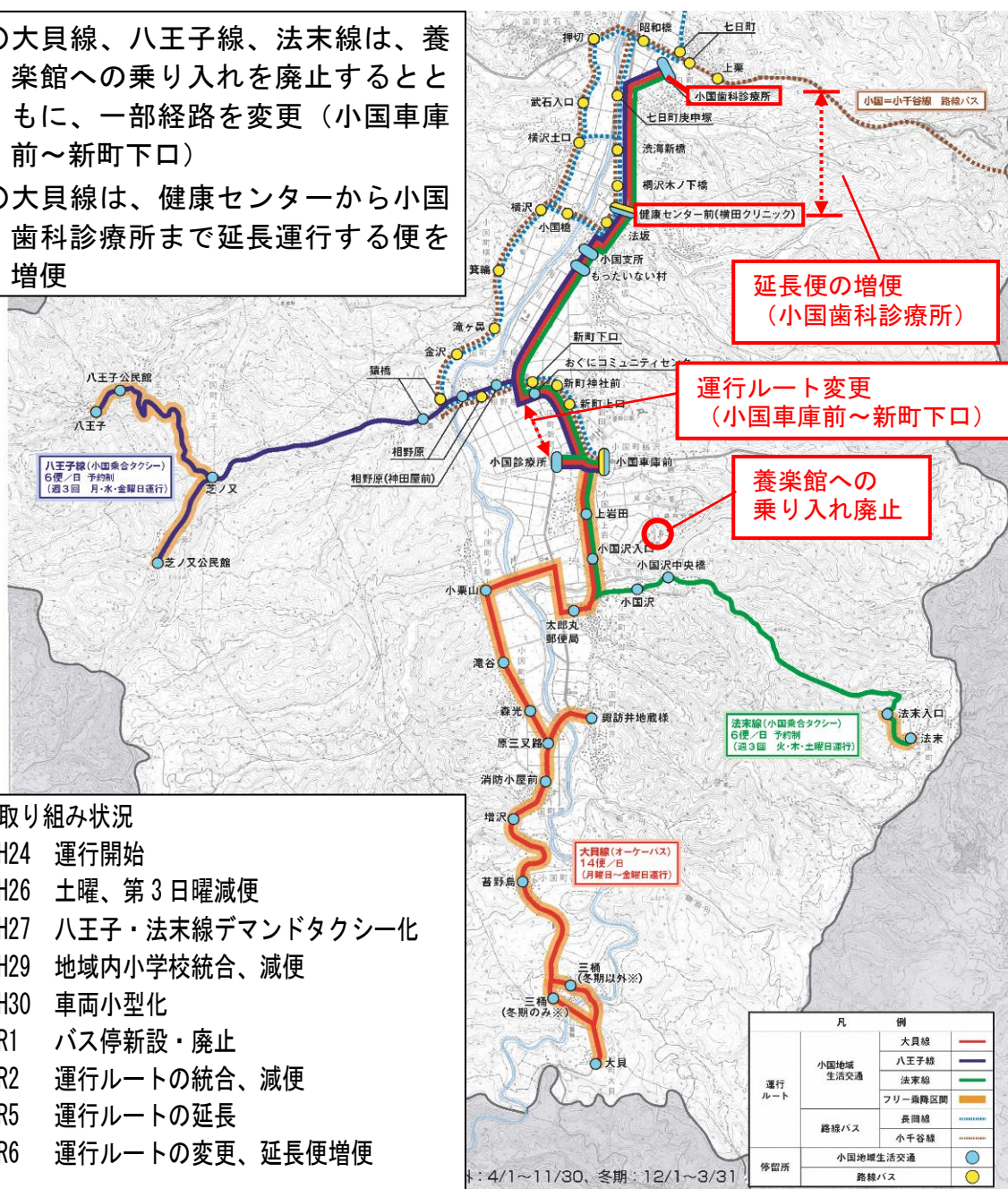
運休日（大貝線）：土日祝日、お盆（8/14～15）年末年始（12/31～1/3）

運行日：八王子線 月・水・金、法末線 火・木・土

(2) 令和5年度から令和6年度の変更内容

○大貝線、八王子線、法末線は、養楽館への乗り入れを廃止するとともに、一部経路を変更（小国車庫前～新町下口）

○大貝線は、健康センターから小国歯科診療所まで延長運行する便を増便



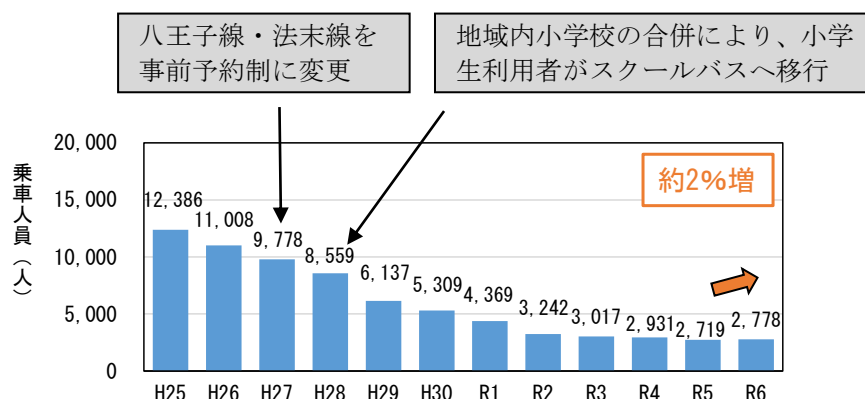
■取り組み状況

- H24 運行開始
- H26 土曜、第3日曜減便
- H27 八王子・法末線デマンドタクシー化
- H29 地域内小学校統合、減便
- H30 車両小型化
- R1 バス停新設・廃止
- R2 運行ルートの統合、減便
- R5 運行ルートの延長
- R6 運行ルートの変更、延長便増便

(3) 令和6年度の利用状況

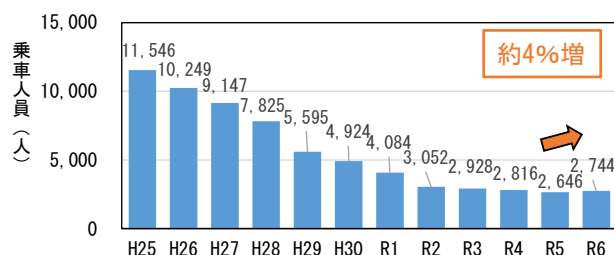
- 令和5年度と比べて**全路線計では約2%増**となっている。
- 路線別では**大貝線が約4%増**、**八王子線が約74%減**、**法末線が約50%増**となっている。
- 令和6年度は、大貝線で健康センターから小国歯科診療所まで延長運行する便を増便し利便性を高めたことや、乗り方チラシを全戸配布し新規利用者が増えたことで利用者が増加したと考えられる。
- また、法末線では特定の高齢者利用が増加したと考えられる。
- 八王子線は少子高齢化による人口減少、特定の高齢者利用の減少によって減少したと考えられる。

■全路線計

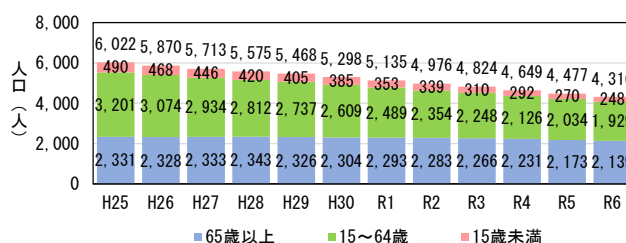


■各路線別

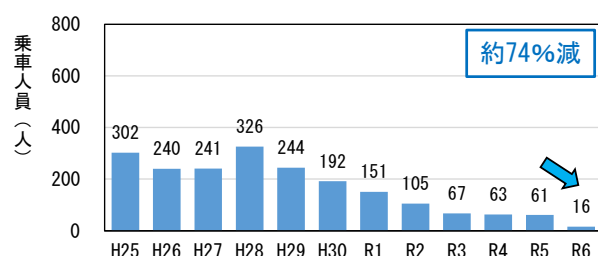
①大貝線



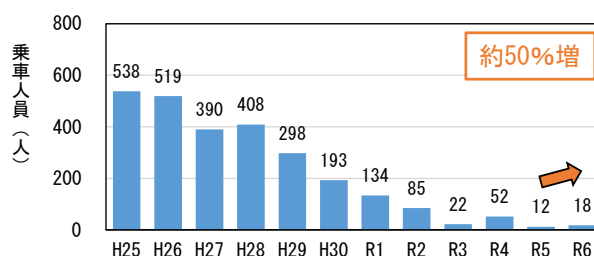
【参考・地域人口の推移】



②八王子線



③法末線



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数(合計)	12,386	11,008	9,778	8,559	6,137	5,309	4,369	3,246	3,017	2,931	2,719	2,778
運行便数	5,960	4,920	4,900	4,900	4,410	4,392	4,302	3,416	3,416	3,416	3,388	3,388
大貝線	11,546	10,249	9,147	7,825	5,595	4,924	4,084	3,052	2,928	2,816	2,646	2,744
1便当たり	1.9	2.1	1.9	1.6	1.3	1.1	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8
八王子線	302	240	241	326	244	192	151	105	67	63	61	16
1便当たり	0.5	0.4	1.2	1.6	1.4	1.4	1.4	1.2	1.2	1.1	1.0	1.0
法末線	616	620	267	229	174	146	105	68	20	37	12	18
1便当たり	0.9	0.8	1.5	1.8	1.7	1.3	1.3	1.3	1.1	1.4	1.0	1.0

2. 川口地域

(1) 令和6年度の運行内容

運行主体：NPO 法人くらしサポート越後川口

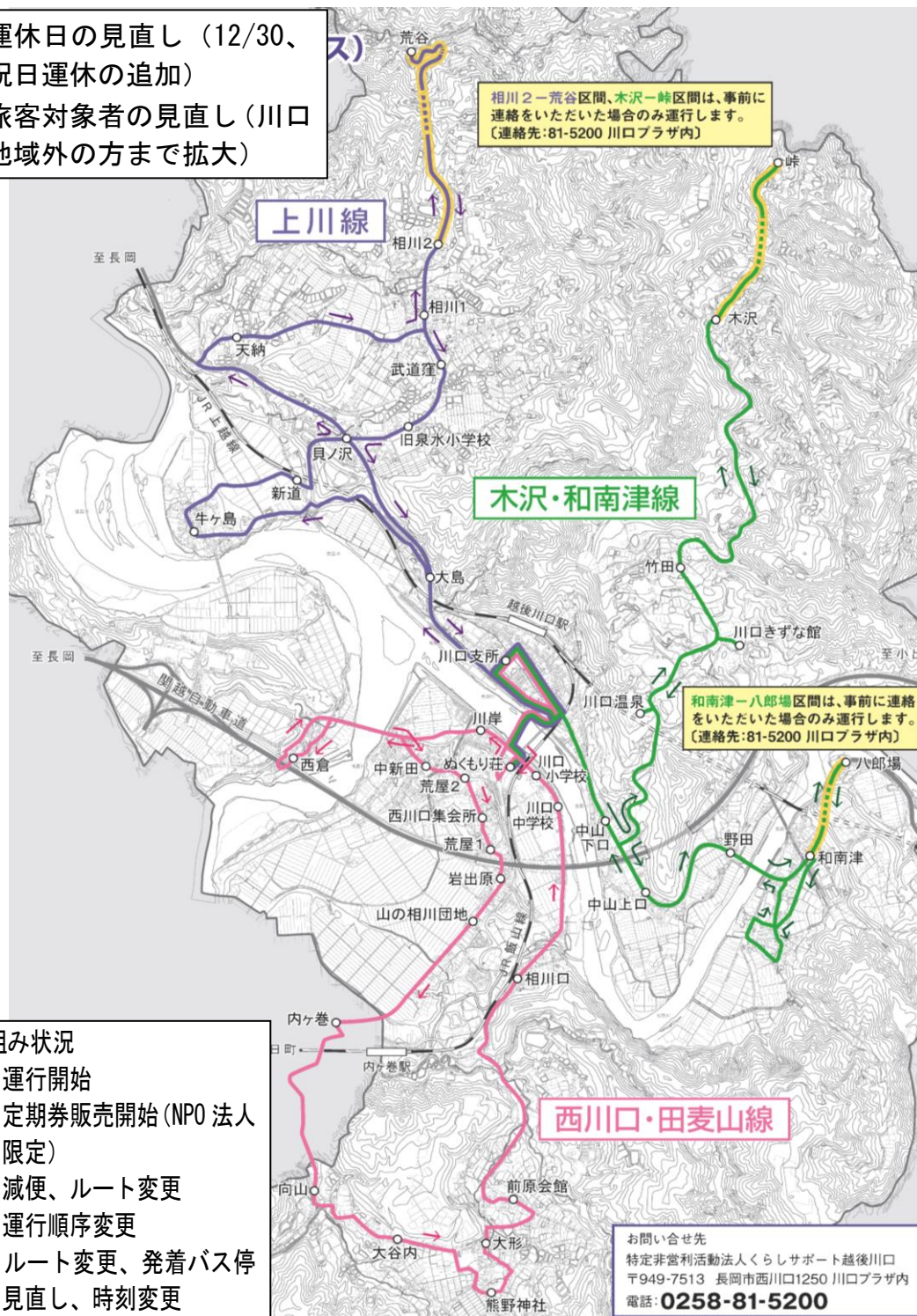
運行形態：コミュニティバス

運賃：大人 200 円、小学生 100 円、回数券、定期券（NPO 会員限定）

運休日：土日祝日、年末年始（12/30～1/3）

(2) 令和5年度から令和6年度の変更内容

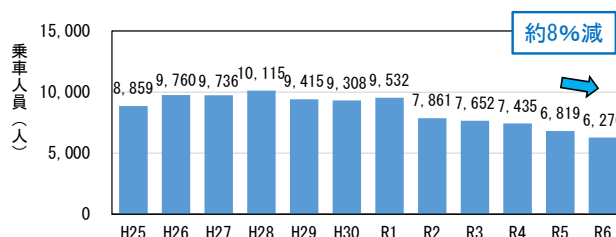
- 運休日の見直し（12/30、祝日運休の追加）
- 旅客対象者の見直し（川口地域外の方まで拡大）



(3) 令和 6 年度の利用状況

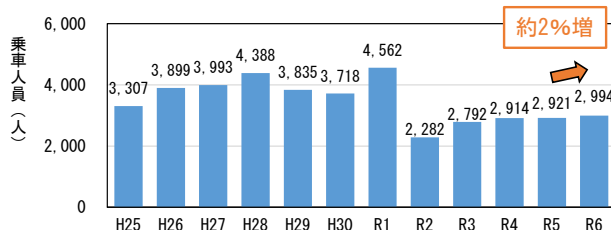
- 令和 5 年度と比べて全路線計では約 8%減となっている。
- 路線別では、西川口・田麦山線が約 2%増、上川線が約 12%減、木沢・和南津線が約 19%減となっている。
- 令和 6 年度の全路線合計の利用者数は減少しており、特に上川線や木沢・和南津線では人口減少や特定の高齢者利用の減少などが考えられる。
- 西川口・田麦山線では、運休日の見直しにより運行便数は減少したものの、令和 5 年度に行った運行ルートの見直し・発着バス停の見直しによる利便性向上のほか、運行内容や利便性の認知度が高まったことで利用者は増加したと考えられ、1 便当たりの平均利用者数も 2.1 人と増加した。

■全路線計

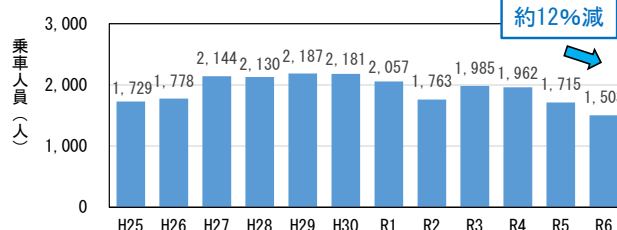


■各路線別

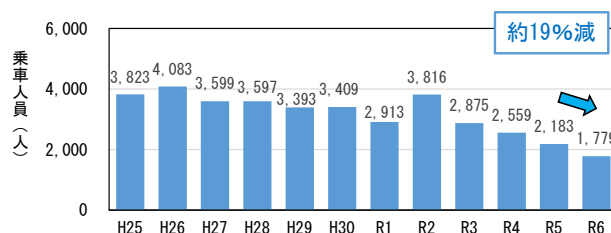
①西川口・田麦山線



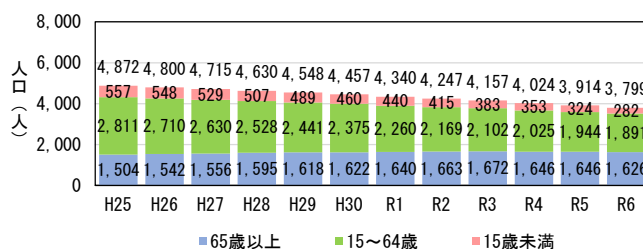
②上川線



③木沢・和南津線



【参考 地域人口の推移】



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数（合計）	8,859	9,760	9,736	10,115	9,415	9,308	9,532	7,861	7,652	7,435	6,819	6,276
西川口・田麦山線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,806	1,806	1,554	1,554	1,548	1,458
	利用者数	3,307	3,899	3,993	4,388	3,835	3,718	4,562	2,282	2,914	2,921	2,994
	1便当たり	1.8	2.2	2.2	2.4	2.1	2.1	2.5	1.5	1.8	1.9	2.1
上川線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,806	1,806	1,554	1,554	1,548	1,458
	利用者数	1,729	1,778	2,144	2,130	2,187	2,181	2,057	1,763	1,962	1,715	1,503
	1便当たり	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.3	1.1	1.0
木沢・和南津線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,806	1,806	1,554	1,554	1,548	1,458
	利用者数	3,823	4,083	3,599	3,597	3,393	3,409	2,913	3,816	2,559	2,183	1,779
	1便当たり	2.1	2.3	2.0	2.0	1.9	1.9	1.6	2.5	1.6	1.4	1.2

3. 山古志地域

(1) 令和6年度の運行内容

運行主体：NPO 法人中越防災フロンティア

運行形態：コミュニティバス

運賃：大人 200 円、小学生 100 円、回数券、定期券

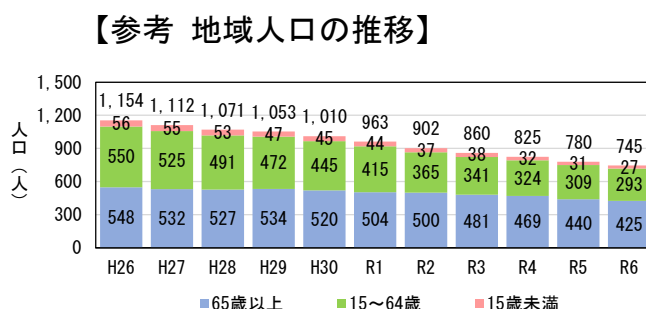
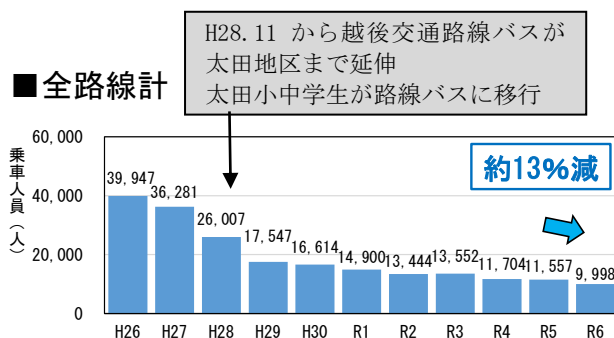
運休日：日祝、年末年始（12/29～1/3）、お盆（8/13～8/15）

(2) 令和5年度から令和6年度の変更内容



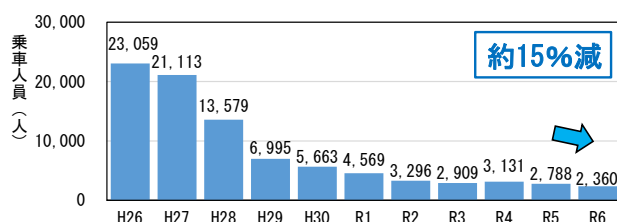
(3) 令和 6 年度の利用状況

- 令和 5 年度と比べて全路線計では約 13%減となっている。
- 路線別では、村松線が約 15%減、小千谷線が約 12%増、種芋原線が約 21%減、小松倉線が約 4%減となっている。
- 村松線、種芋原線、小松倉線は人口減少や特定利用者の減少等が考えられる。
- 種芋原線及び小松倉線は令和 5 年度から小・中学生合計の利用人数に変化はないが、利用者が減少していることから、高齢者の利用が減少したと考えられる。
- 小千谷線では、高校生の通学利用があり利用者が増加している。

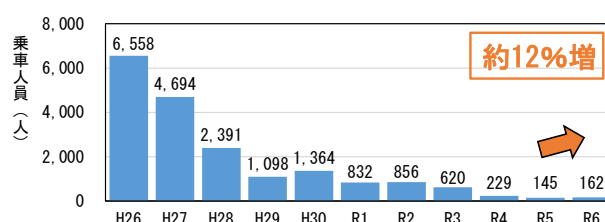


■各路線別

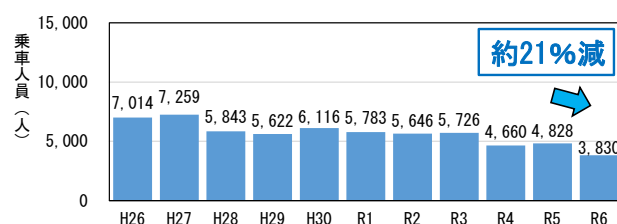
①村松線



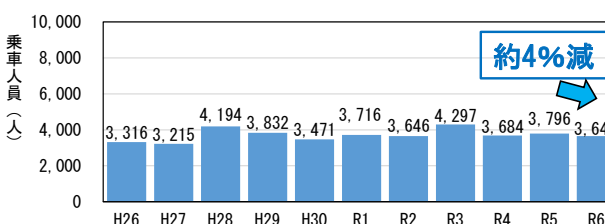
②小千谷線 (旧岩間木線)



③種芋原線



④小松倉線



		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数 (合計)		39,947	36,281	26,007	17,547	16,614	14,900	13,444	13,552	11,704	11,557	9,998
村松線	運行便数	4,741	4,531	4,573	5,522	4,673	3,435	3,338	3,435	3,145	2,406	2,410
	利用者数	23,059	21,113	13,579	6,995	5,663	4,569	3,296	2,909	3,131	2,788	2,360
	1便当たり	4.9	4.7	3.0	1.3	1.2	1.3	1.0	0.8	1.0	1.2	1.0
小千谷線	運行便数	2,495	2,328	2,286	2,083	1,352	1,282	1,308	1,305	1,190	122	141
	利用者数	6,558	4,694	2,391	1,098	1,364	832	856	620	229	145	162
	1便当たり	2.6	2.0	1.0	0.5	1.0	0.7	0.7	0.5	0.2	1.2	1.1
種芋原線	運行便数	3,133	3,082	3,199	3,049	2,967	1,820	2,329	2,332	2,189	1,614	1,580
	利用者数	7,014	7,259	5,843	5,622	6,116	5,783	5,646	5,726	4,660	4,828	3,830
	1便当たり	2.2	2.4	1.8	1.8	2.1	3.2	2.4	2.5	2.1	3.0	2.4
小松倉線	運行便数	2,411	2,355	2,585	2,599	2,850	1,820	1,747	1,749	2,182	1,552	1,634
	利用者数	3,316	3,215	4,194	3,832	3,471	3,716	3,646	4,297	3,684	3,796	3,646
	1便当たり	1.4	1.4	1.6	1.5	1.2	2.0	2.1	2.5	1.7	2.4	2.2

4. 寺泊・和島地域

(1) 令和6年度の運行内容

運行主体：寺泊交通株式会社

運行形態：デマンド型乗合タクシー

運休日：火・木・土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）

運賃：

乗降区域			片道料金
和島地域内		寺泊地域内	200 円
和島地域⇄与板地域	寺泊地域⇄分水地区	寺泊地域⇄和島地域	400 円
和島地域⇄分水地区			600 円
寺泊地域⇄与板地域			800 円
未就学児（席を必要としない）			無料

(2) 令和5年度から令和6年度の変更内容

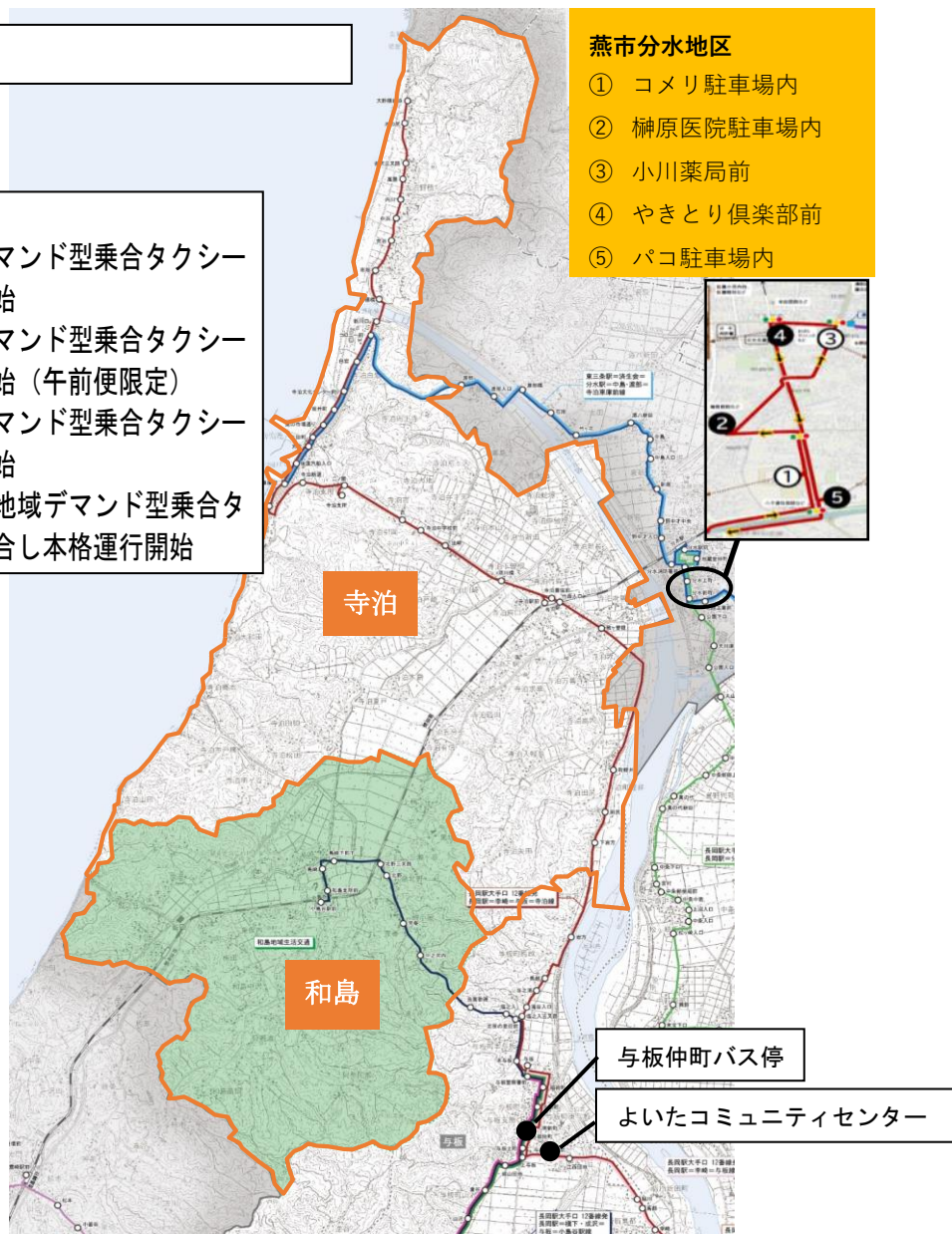
○変更なし

■取り組み状況

- R2 和島地域デマンド型乗合タクシー
実証運行開始
- R3 和島地域デマンド型乗合タクシー
本格運行開始（午前便限定）
- R3 寺泊地域デマンド型乗合タクシー
実証運行開始
- R4 和島・寺泊地域デマンド型乗合タクシーを統合し本格運行開始

燕市分水地区

- ① コメリ駐車場内
- ② 榊原医院駐車場内
- ③ 小川薬局前
- ④ やきとり倶楽部前
- ⑤ パコ駐車場内



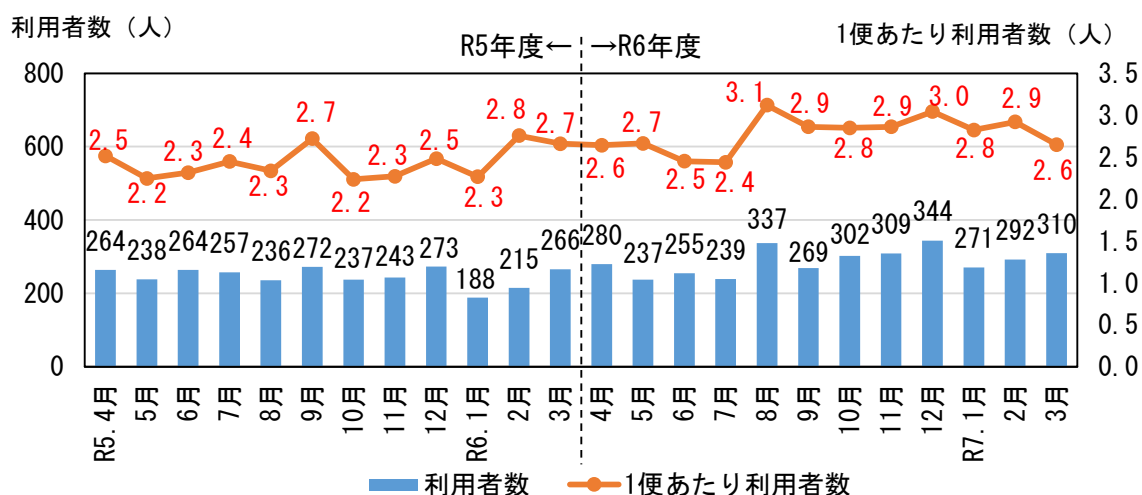
(3) 令和 6 年度の利用状況

- 令和 6 年度の利用者は 3,445 人となり、令和 5 年度より増加している。
- 1 便あたり利用者数は平均 2.8 人となり、令和 5 年度より増加している。
- 方面別では、地域内での利用が最も多く、次いで寺泊地域から分水への利用が多くなっており、いずれも利用者が増加傾向にある。そのほかの方面ではおおむね横ばいで推移している。
- また、地域を跨いで移動する割合について、令和 5 年度は 26～46% で推移していたが、令和 6 年度は 39～53% で推移しており、地域を跨ぐ利用方法の認知度が高まっているものと考えられる。

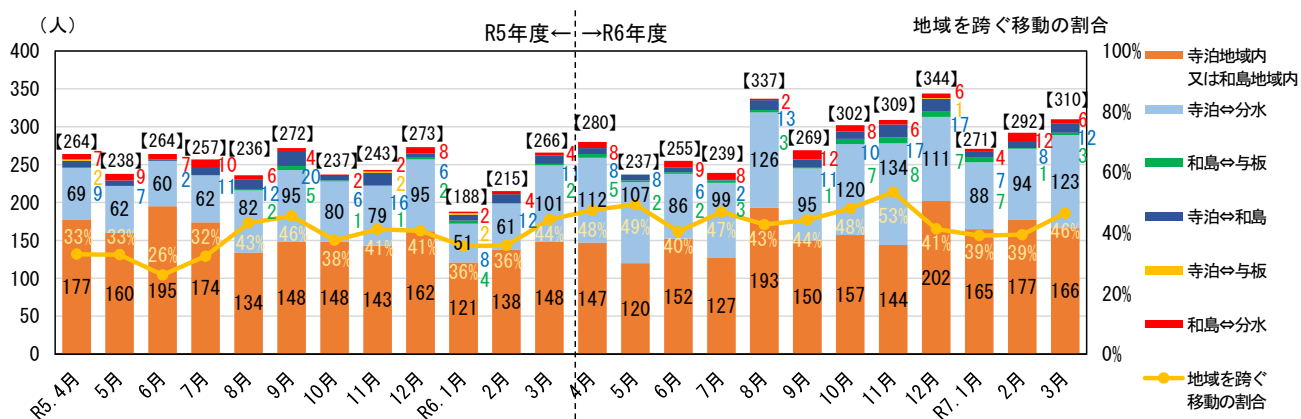
■月別利用者数の推移

R5 年度 (R5.4 ～R6.3) 利用者数 : 2,953 人 (1 便当たり平均 2.4 人)

R6 年度 (R6.4 ～R7.3) 利用者数 : 3,445 人 (1 便当たり平均 2.8 人)



■方面別利用者数（月別）



(4) 今後について

- 令和 7 年度は、引き続き令和 6 年度と同じ内容で運行する。
- また、広報活動等による利用促進策を検討していく。

5. 栃尾地域

(1) 令和6年度の運行内容

運行主体：秋葉タクシー株式会社【西谷線】【塩谷線】

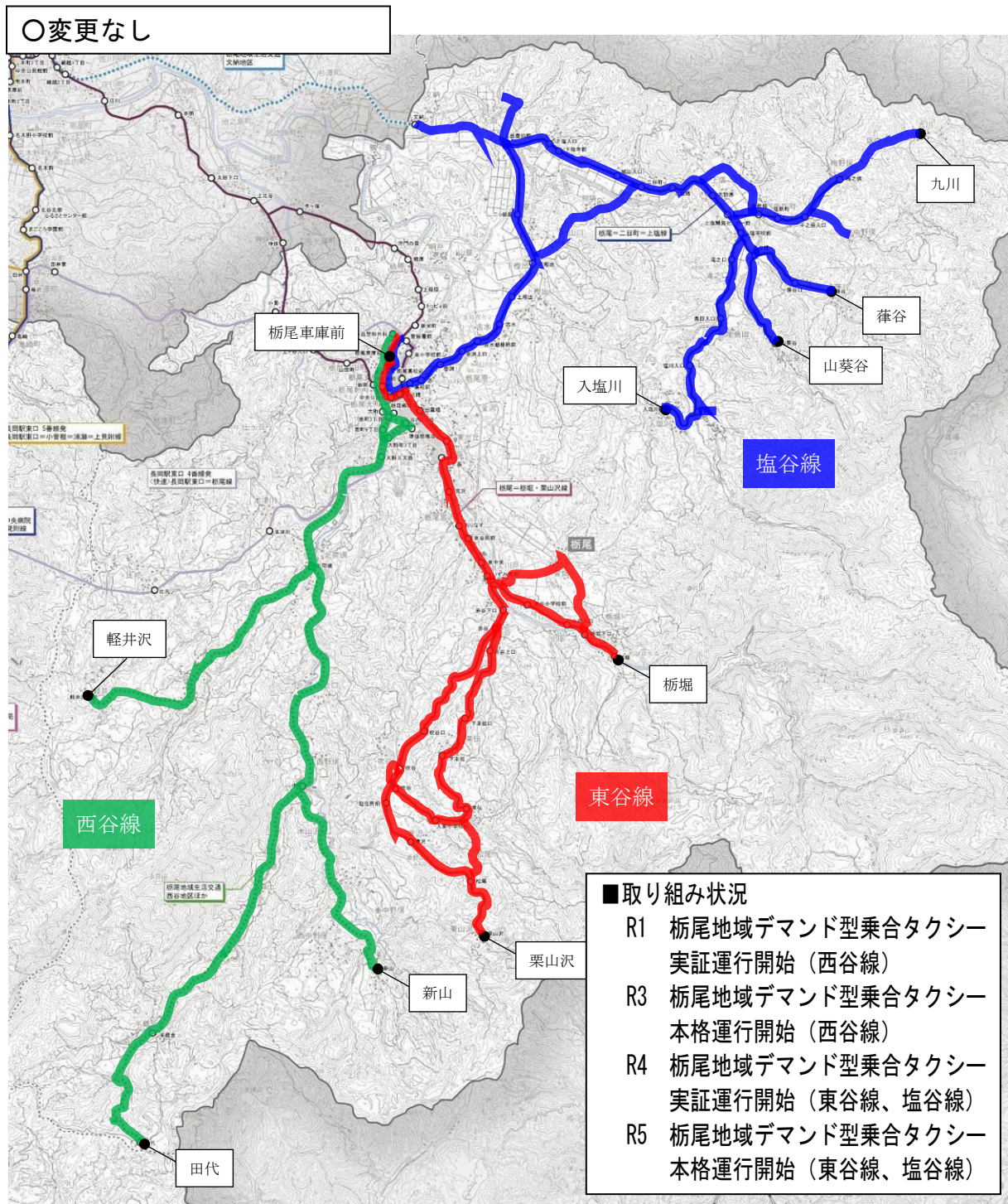
栃尾タクシー株式会社【東谷線】

運行形態：デマンド型乗合タクシー

運賃：1乗車 200円～600円（距離に応じた設定）

運休日：年始（1/1～1/3）

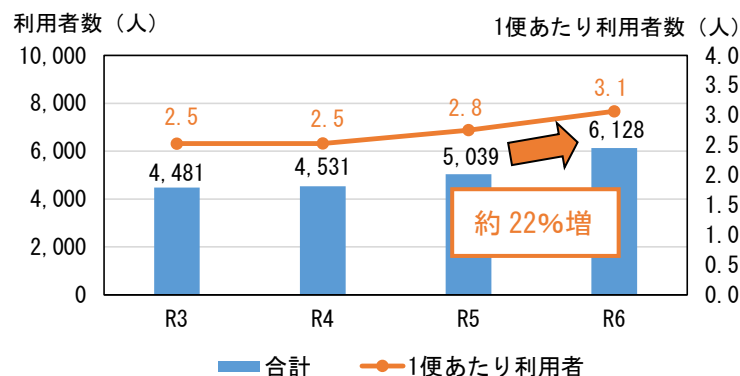
(2) 令和5年度から令和6年度の変更内容



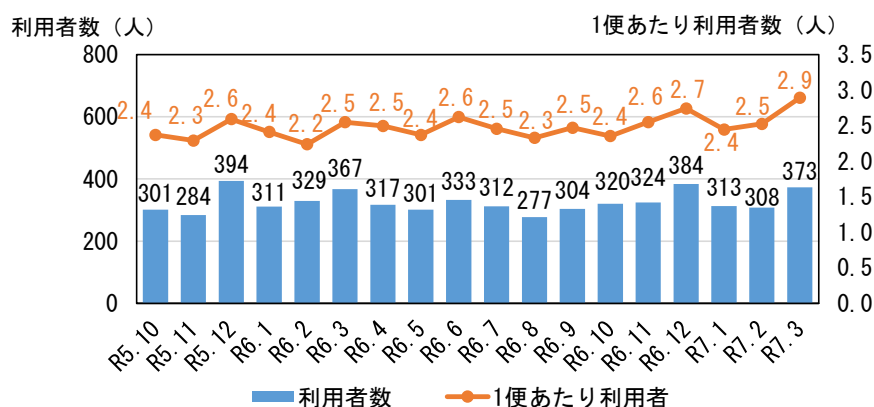
(3) 令和 6 年度の利用状況

- 西谷線は令和 5 年度と比べて**約 22%増加**となっている。
- また、西谷線の 1 便当たりの利用者数は平均 3.1 人と増加している。
- 西谷線は本格運行開始から 4 年となり、認知度が高まってきたと考えられる。
- 東谷線は令和 5 年 10 月から本格運行を開始しており、概ね**横ばいで推移**している。
- 塩谷線は令和 5 年 10 月から本格運行を開始しており、令和 6 年度に着目すると 7 月までは増加傾向が見られたが、その後は**減少傾向に転じている**。

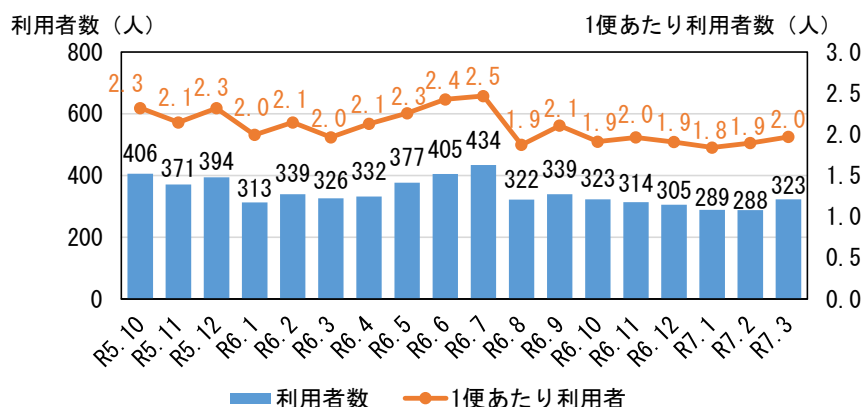
■西谷線（年別推移）



■東谷線（月別推移）



■塩谷線（月別推移）



(4) 今後について

- 令和 7 年度は、引き続き令和 6 年度と同じ内容で運行する。
- また、広報活動等による利用促進策を検討していく。

1 要旨

国土交通省では、全国の「地域の足」「観光の足」を確保するため、令和7～9年度を「交通空白解消・集中対策期間」として対策を強化。「交通空白」解消の取組を後押しするため、令和7年度『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（『交通空白』解消緊急対策事業）の公募を行った。

応募期間：令和7年3月10日（月）～4月7日（月）

2 長岡市の対応

同プロジェクトへ応募し、4月28日（月）付で採択（全国で200件）。

※長岡市6月補正予算として要求

3 長岡市の課題

中山間地等の過疎地においては、既にコミュニティバス、デマンド型乗合タクシー等による地域生活交通を運行することで、幹線の補完や交通空白地解消を実施。

長岡地域・・・主に郊外において、バス停から遠い地区、またはバス路線上であっても、時間的空白が生じる地区が点在し、買い物、通院が困難な方の声が増加。

中之島地域・・・「長岡市地域公共交通計画」において、交通空白地が広がる地域として記載。平成29年度にデマンド型乗合タクシーの実証実験を実施したが、稼働率が約17%の結果に終わり、本格運行へ移行していない。令和7年度は地域生活交通検討委員会を立上げ、検討開始。

【交通空白リスト】を提出
（補助要件）

■長岡地域

人口：約185千人

面積：262.45 km²

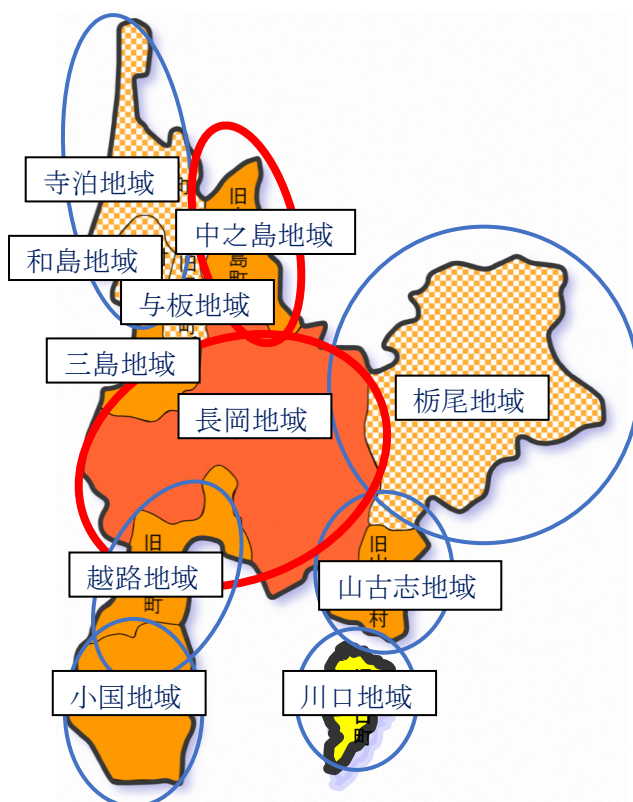
■中之島地域

人口：約10千人

面積：42.55 km²



地域生活交通を運行



4 事業内容

事業名：「長岡地域、中之島地域における交通空白地調査業務」

＜スケジュール（案）＞

7月～8月 事業者選定（簡易評価型プロポーザル）、委託契約締結

9月～ 事業開始

〔・基礎データに基づく現況分析
・アンケート、ヒアリング等によるニーズ調査・分析
・合意形成支援（運行シミュレーション等）
・中之島地域生活交通検討委員会への事業者参加 等〕

2月 実績報告

5 事業費

交通空白地調査業務委託 4,950,000 円

（国庫補助金 10/10）

6 事業後の方針

長岡地域・・・抽出した小規模な交通不便地区の需要に対する、地域が主体となった移動支援制度について検討を進める。

中之島地域・・・地域生活交通検討委員会の中で、具体的な解決手法の実践。

調査・分析結果は、令和8～9年度にかけて見直しを予定している、「長岡市地域公共交通計画」の基礎資料として活用する。

今年度の取組み方針

「長岡市地域公共交通計画」に基づき、長岡市が各施策を実施する。

◎今年度の主な取組み内容

1. 主要事業

- (1) 路線バス及び公共交通空白地自家用有償運送（小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区）の効率的な運行の検討
- (2) デマンド型乗合タクシーの運行継続（栃尾地域、和島地域、寺泊地域）
- (3) 意識啓発活動の推進（モビリティ・マネジメント）
- (4) 路線バスキャッシュレス決済導入支援
- (5) バスまちばの店舗拡大
- (6) 交通空白地調査業務（長岡市：6月補正予算）

2. 協議会の開催

- (1) 2回開催（6月、2月を予定）
- (2) 必要により地域分科会の開催

1 長岡市地域公共交通協議会

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
協議会関係経費	会議費、事務費 事業費（委託料等）	3,405	—

2 長岡市地域公共交通計画に基づく各種施策の推進

■ 施策1 基幹路線の維持及びサービスレベル向上

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
路線バス補助金	低収益、県単 市単、協力金	141,649	【事業1-1】

■ 施策2 地域内路線の維持及びサービスレベル向上

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
デマンド型乗合タクシー補助金	栃尾、寺泊・和島	36,752	【事業2-1】
見附市活性化協議会負担金	栃尾（文納地区）	1,008	【事業2-1】
生活交通事業委員会負担金	寺泊・和島	100	【事業2-2】

■ 施策3 鉄道や高速バス路線の維持及びサービスレベル向上

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
各種同盟会、協議会への負担金	新潟県、沿線自治体等	155	【事業3-1】

■ 施策4 輸送資源の総動員による移動手段の確保

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
交通空白地調査業務委託費	長岡地域の一部 中之島	4,950 ※市6月補正	【事業4-1】
生活交通検討委員会負担金	中之島	133	【事業4-1】
自家用有償旅客運送補助金	小国、川口、 山古志・太田	66,400	【事業4-2】
安全運転講習会費	同上	70	【事業4-2】

■ 施策5 運転士等の確保

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
バス運転士体験会	—	0	【事業5-1】

■ 施策6 利用促進

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
SNSを活用した利用促進（乗り方動画） （デマンド型乗合タクシー）	寺泊、和島	100	【事業6-1】
公共交通の周知・PR	—	0	【事業6-2】
転入者への公共交通マップ配布	全域版（追加） 中心部	0	【事業6-4】

■ 施策7 自家用車から公共交通への転換促進

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
自転車通行空間の整備	ブルーライン整備 (L=600m)	6,000	【事業7-3】

■ 施策8 バス待ち環境の改善

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
バス待合所設置事業補助金	町内会が設置する ものに対して補助	1,000	【事業8-1】
店舗を活用したバス待合スペース	店舗追加	協議会関係経費に含む	【事業8-1】

■ 施策 9 新しい技術の導入

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
新公共交通システム勉強会	—	協議会関係経費に含む	【事業 9-2】
路線バスキャッシュレス決済導入支援補助金	—	5,000	【事業 9-2】

■ 施策 10 バリアフリーの促進

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
ノンステップバスの導入補助金	—	0	【事業 10-1】

■ 施策 11 わかりやすい情報提供

項 目	内 訳	予算額（千円）	公共交通計画における位置づけ
バス位置情報配信システム運用費用	—	6,306	【事業 11-2】